

【表紙】

【提出書類】	公開買付届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年3月19日
【届出者の氏名又は名称】	株式会社商船三井
【届出者の住所又は所在地】	大阪市北区中之島三丁目6番32号
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門二丁目1番1号
【電話番号】	03 - 3587 - 6421
【事務連絡者氏名】	財務部長 長崎 文男
【代理人の氏名又は名称】	該当事項はありません
【代理人の住所又は所在地】	同上
【最寄りの連絡場所】	同上
【電話番号】	同上
【事務連絡者氏名】	同上
【縦覧に供する場所】	株式会社商船三井 本社 (東京都港区虎ノ門二丁目1番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注1) 本書中の「公開買付者」及び「当社」とは、株式会社商船三井をいいます。

(注2) 本書中の「対象者」とは、関西汽船株式会社をいいます。

(注3) 本書中の記載において計数が四捨五入又は切捨てされている場合、合計として記載される数値は計数の総和と必ずしも一致しません。

(注4) 本書中の「法」とは、金融商品取引法(昭和23年法律第25号、その後の改正を含みます。)をいいます。

(注5) 本書中の「令」とは、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号、その後の改正を含みます。)をいいます。

(注6) 本書中の「府令」とは、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大蔵省令第38号、その後の改正を含みます。)をいいます。

(注7) 本書中の記載において、日数又は日時の記載がある場合は、特段の記載がない限り、日本国における日数又は日時を指すものとします。

第1【公開買付要項】

1【対象者名】

関西汽船株式会社

2【買付け等をする株券等の種類】

普通株式

3【買付け等の目的】

(1) 本公開買付けの概要

当社は、本書提出日現在、対象者株式を14,476,200株（本書提出日現在の対象者の発行済株式の総数に対する所有株式の割合（以下「所有割合」といいます。）：36.62%（小数点以下第三位を四捨五入しています。以下、同様。））を保有して持分法適用関連会社としておりますが、この度、対象者の完全子会社化を企図して、対象者の発行済普通株式の全て（当社が既に保有している対象者株式及び対象者の自己株式を除きます。以下、同様。）の取得を目的とした公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を実施いたします。本公開買付けにおいては、応募株券等の数の合計が2,207,700株（本公開買付け及び下記本第三者割当増資後における対象者の発行済株式の総数（自己株式を除きます。）に対する当社所有割合が66.67%となる株数）に満たない場合には買付けを行わない旨の条件（買付予定数の下限）を付しており、応募株券等の数の合計が買付予定の株券等の下限に満たないときは、本公開買付けは不成立となり、当社は応募株券等の全部の買付けを行いません。一方、買付予定数の上限は設定しておりませんので、応募株券等の数の合計が買付予定数の下限以上の場合には、応募株券等の全部の買付けを行います。当社は、対象者の株主の皆様に対して十分な情報提供を行い、対象者の株主の皆様における熟慮期間を確保するため、本公開買付けの買付期間を法令で定める最短期間である20営業日よりも長い、27営業日としております。

また、平成21年3月18日付対象者公表の「第三者割当により発行される普通株式の募集に関するお知らせ」によれば、対象者は、平成21年4月13日を払込期日とし、当社を割当先とする第三者割当増資による募集株式の発行（普通株式29,000,000株、払込金額は1株当たり55円、総額1,595,000,000円、以下「本第三者割当増資」といいます。）を取締役会において決議しており、当社は、当該募集株式の全てを引き受ける予定です。当該募集株式の全てを引き受けた場合の平成21年4月13日時点における当社の保有する対象者株式数は43,476,200株となります。かかる公表によれば、本第三者割当増資により調達する資金は、3億円を船体設備の修繕の不足分に、6億円を当社からの借入金返済に充当するほか、残額を当座運転資金に充当する予定であるとされています。

なお、平成21年3月18日付対象者公表の「株式会社商船三井による当社株式に対する公開買付けに関する賛同意見表明のお知らせ」によれば、同日開催の対象者取締役会において、取締役全員の一致により、本公開買付けに賛同するとともに、対象者の株主の皆様が本公開買付けに応募することを勧める旨の決議がなされております。また、当該公表によれば、対象者監査役のうち成実信吾氏が対象者取締役会に出席し、対象者取締役会が本公開買付けに賛同するとともに、対象者の株主の皆様が本公開買付けに応募することを勧める旨を決議することについて異議がない旨を述べております（対象者監査役杉田吉文氏及び豊文章氏は、都合により欠席したとされています。）。

(2) 本公開買付けを実施するに至った背景及び理由

当社グループは、当社及び連結対象会社329社（うち、連結子会社268社、持分法適用非連結子会社1社、持分法適用関連会社60社）からなり、海運業を中心に、グローバルな事業展開を行っております。当社グループの事業は、不定期専用船事業、コンテナ船事業、ロジスティクス事業、フェリー・内航事業、関連事業及びその他の事業から構成されております。

当社は、「世界の海運をリードする強くしなやかな商船三井グループを目指す」という長期ビジョンの下、平成13年に始動した3ヵ年の中期経営計画「MOL next」に基づき世界の海運をリードする企業集団を目指して成長拡大路線へと踏み出し、平成16年に始動した次の中期経営計画「MOL STEP」では、海運事業に経営資源を集中させ、当該事業の積極的な拡大をはかってきました。さらに、平成19年3月に発表した現行の中期経営計画「MOL ADVANCE」では、持続的成長を目指し、海運事業の更なる拡大と海運周辺分野の増強を基本的な方向性としています。そして、持続的成長の実現のためには、外部環境の変化に伴うリスクを意識し、安定収益と市況メリットのバランスを重視した事業ポートフォリオを構築することが重要であると認識し、成長路線を実現するための適切な投資を経営課題としています。また、上記長期ビジョン実現のため、現行の中期経営計画では、メインテーマに「質的成長 - 安全運航の確保を最優先課題とし、品質向上を図り、持続的成長を達成する。」を掲げて全体戦略を立案していますが、その中でも「グループ総合力と競争力の強化」を全体戦略の一つの柱として位置付けています。

現在、当社グループは、このような全体戦略に基づき、グループ会社の更なる成長へ向けて、各事業分野において企業組織再編とシナジー創出策の実施に積極的に取り組んでいます。とりわけ、国内フェリー事業においては、コスト競争力と規模

の経済によるメリットを獲得するため、営業基盤の拡大を図りながら組織力を強化して、効率性の追求による成長を実現するために事業再編を進めることを基本戦略としています。具体的には、当社は、既存グループ会社の事業再編を通じて経営基盤の強化を図るとともに、各航路事情に合わせた船型やサービス形態の多様化を行うなど、グループ全体の持続的成長の実現に向け、当社グループの強みを活かした諸施策を推進するために、これまで、関東／北九州航路における商船三井フェリー株式会社による九州急行フェリー株式会社の吸収合併（平成19年6月）、阪神／九州航路における株式会社ダイヤモンドフェリー（以下「ダイヤモンドフェリー」といいます。）によるブルーハイウェイライン西日本株式会社の吸収合併（平成19年7月）など、シナジー効果が見込まれるグループ会社の事業再編を実現してきております。なお、国内フェリーを取巻く事業環境としては、国内における貨物の総輸送量は今日全体としては減少傾向を示していますが、フェリー等を利用する製品輸送・個品輸送は、二酸化炭素による温暖化の抑制など環境意識への高まりとともに、国土交通省が積極的に進めるモーダルシフトの追い風を受けており、今後の国内物流においてはその必要性が薄れるものではないと考えられます。一方、旅客輸送については、鉄道、自動車、バス及び航空機などの他の移動手段との競争優位が薄れつつありますが、従来の生活路線としての需要依存から脱却し、移動手段に娯楽性や宿泊施設としての快適性などの付加価値を加えたフェリーとしての強みを発揮して需要の掘り起こしを積極的にはかることで、今後の増収を目指すことが可能と考えております。

モーダルシフトとは、トラックによる幹線貨物輸送を、「地球に優しく、大量輸送が可能な海運または鉄道に転換」することをいいます。特に長距離雑貨輸送については、海運・鉄道の比率を2010年に約50%に向上させることを目標としています（国土交通省海事局内航課等が進めるエコシップ・モーダルシフト事業実行委員会のホームページ参照）。

一方、対象者は、昭和17年5月に当社（当時の商号は大阪商船株式会社）の内航部を分離独立して設立され、現在に至るまで、瀬戸内海、九州、四国一円に渡る自動車の航送及び旅客の輸送事業を中心に事業を営んでおります。

対象者は、設立以来、海路以外を利用した交通手段が現在ほど発達していなかった時代において、阪神地域と別府を結び別府航路等を中心とした旅客船事業を主軸として業績を拡大してまいりました。しかしながら、モータリゼーションの伸展とともに物流及び旅客輸送の中心は自動車航送（フェリー）へと転換していく中、対象者もこのような経営環境の変化に合わせて事業の中心をフェリー事業に転換していきましたが、競合他社に比べて、フェリー事業化が遅れていた対象者の業績は次第に低迷していきました。加えて、対象者は、かかる業績悪化を克服するために必要な経営改善や事業合理化等の諸施策を行ってまいりましたが、これら諸施策が対象者の期待どおりに効果的に達成されませんでした。このような状況下において、やがて経営の再建が対象者の最重要課題となっていきました。

このような経緯のもと、当社は、経営再建中の対象者に対して、平成2年に約7%の資本参加をし、それ以来、役員の派遣や、一部の航路における当社の連結子会社であるダイヤモンドフェリーとの共同運航の開始による合理化の促進など、対象者の筆頭株主として可能な範囲での支援を行ってまいりました。そのような状況の下、当社は、平成16年に対象者が策定した「経営改善計画」（平成16年度～同20年度）の実行に際して対象者より更なる支援要請を受けました。当社は、当該計画を精査した結果、当社が支援に応じることが対象者の経営改善計画の実効性を高め、同時に、当社グループ全体におけるフェリー事業の強化に資するものと判断し、平成16年4月に対象者の第三者割当増資に応じて出資比率を約37%に引き上げ、対象者を当社の持分法適用関連会社としました。当社は、それ以後、対象者を当社グループのフェリー運航会社の1社として経営全般にわたり支援し、対象者の損益改善を通じて、当社グループ全体の企業価値向上をすべく、取り組んできました。また、対象者自身においても、上記経営改善計画、その後の燃料油価格の高騰に対応した運賃の値上げ及び燃料油価格変動調整金の導入等の施策を織り込んだ「修正改善計画」並びに燃料油価格の高騰が継続している現状を踏まえた「修正中期経営計画（平成20年度から平成22年度まで）」を策定、実行してきました。しかしながら、他の輸送機関との競争激化により予想ほど運賃収入が伸びず、また燃料油価格の予想以上の高騰により、対象者の業績は計画に比べて大幅な減益となり、平成20年度においても719百万円の連結営業損失を計上しました。対象者は、3年連続の連結営業損失、11年連続の連結経常損失、12年連続の連結当期純損失の状況にあり、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しています。

加えて、昨年の米国の金融不安に端を発した世界同時不況の影響により国内景気は減速し、工業製品を中心に国内物流の荷動が大幅に減少していること、今後の燃料油価格の動向や、日本国政府の平成20年度第2次補正予算に盛り込まれた高速道路料金の大幅な引下げ（ETCの利用により、週末祝日の乗用車の高速道路利用料金を一定の条件下で1,000円を上限とする制度）の影響等により、当社や対象者のみならずフェリー業界全体を取り巻く経営環境は、刻々と不透明さや厳しさを増しております。そのため、対象者においては単独の経営合理化努力で業績態の大幅な改善を図ることは極めて困難と思われる、グループ内事業再編も視野に入れた抜本的対策が不可避と考えております。

こうした中、現在、当社では、当社グループにおけるフェリー事業の効率化のために行っている対象者とダイヤモンドフェリーとの中九州航路の共同配船の実施のみならず、更なるフェリー事業の効率化の施策を検討しております。具体的には、将来の対象者とダイヤモンドフェリーとの経営統合又は事業再編の可能性を見据えて対象者とダイヤモンドフェリーを一体的に捉え、その収益を極大化させるためのサービス形態の改善（投入船の入替え、予約・営業体制の見直し、寄港地の整理等）や、運航費用、管理費用の削減を行っていくことが残された対象者の事業存続の方法と考え、その検討を開始しております。なお、現時点において当該経営統合又は事業再編の具体的方法は未定です。そして、これらの諸施策を効

果的に進めていくには、当社と対象者とのより強固な協力体制を構築するとともに、短期的な利益追求にとらわれない柔軟な経営戦略の策定と遂行、並びにこれらを法令上及び実務上機動的かつ柔軟に実現するための意思決定の確保が必要不可欠であり、そのためには、当社が、対象者株式の公開買付け等を通じて、対象者を完全子会社化とすることが最善の方策であるとの結論に至りました。

なお、平成21年3月18日付対象者提出の有価証券届出書によれば、対象者は、当座運転資金の不足が見込まれることに加えて、平成21年4月末に返済期限を迎える約6億円をはじめ今後も借入金の返済期限が順次到来する状況において、資本市場からの資金調達や金融機関からの外部借入が困難であることから、対象者が財務基盤の増強を図るためには第三者割当増資が唯一の資金調達の手段であると判断し、対象者筆頭株主である当社に第三者割当増資の引受を依頼する予定であるとのことです。

(3) 買付価格の公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置等

当社は、本書提出日現在において、対象者の親会社ではありませんが、対象者の発行済株式の総数に対する所有割合の36.62%を保有して持分法適用関連会社としていること、及び本公開買付けの結果にかかわらず、上記の予定どおり本第三者割当増資の引受けが実施された場合には本公開買付けの買付け等の期間（下記4(1) ご参照）中に当社は対象者の親会社になること等に鑑み、当社は、本公開買付価格を決定するにあたり、その公正性を担保するため、以下の措置を講じております。

買付価格について

当社及び対象者から独立した第三者算定機関としてのファイナンシャル・アドバイザーである大和証券エスエムピーシー株式会社（以下「大和証券エスエムピーシー」といいます。）に対し、対象者の株式価値の評価を依頼し、その評価結果を参考に、平成21年3月18日付取締役会において、本公開買付価格を決定しました。

本公開買付けにおける普通株式1株当たりの買付価格（以下「本公開買付価格」といいます。）は、63円となっております。これは、対象者株式の株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）市場第二部における平成21年3月17日の終値59円に対して約6.78%（小数点以下第三位を四捨五入しています。以下、同様。）のプレミアムを、平成21年3月17日までの過去1ヶ月間の終値の単純平均値60円（小数点以下を四捨五入しています。以下、同様。）に対して約5.00%のプレミアムを、平成21年3月17日までの過去3ヶ月間の終値の単純平均値62円に対して約1.61%のプレミアムをそれぞれ加えた価格であり、平成21年3月17日までの過去6ヶ月間の終値の単純平均値66円に対して約95.45%を乗じた価格となります。

一方、平成21年3月18日付対象者公表の「株式会社商船三井による当社株式に対する公開買付けに関する賛同意見表明のお知らせ」によれば、対象者取締役会は、本公開買付けに関する賛同意見表明を決議するに当たって、買付価格の公正性を担保し、不当に恣意的な判断がなされないよう、対象者取締役会は、当社及び対象者から独立した第三者算定機関であるアビームM & Aコンサルティング株式会社（以下「アビームM & Aコンサルティング」といいます。）に対象者の株式価値の評価を依頼し、その評価結果を参考に、本公開買付価格による本公開買付けに賛同する旨の決議を行っております。

また、平成21年3月18日付対象者公表の「株式会社商船三井による当社株式に対する公開買付けに関する賛同意見表明のお知らせ」によれば、対象者取締役会は、意見表明の意思決定に際し、リーガル・アドバイザーである弁護士法人大阪西総合法律事務所及び末吉綜合法律事務所から法的助言を受け、これらを参考にしつつ、本公開買付けの諸条件について慎重に検討した結果、本公開買付けが対象者の企業価値の維持存続を図るための合理的かつ現実的な選択肢であり、また、本公開買付けは対象者株主に対して合理的な価格により対象者の株式の売却機会を提供するものであると判断し、取締役全員的一致により、本公開買付けについて賛同するとともに、対象者の株主の皆様が本公開買付けに応募することを勧める旨の決議を行っております。また、当該公表によれば、対象者監査役のうち成実信吾氏が対象者取締役に出席し、対象者取締役会が本公開買付けに賛同するとともに、対象者の株主の皆様が本公開買付けに応募することを勧める旨を決議することについて異議がない旨を述べております（対象者監査役杉田吉文氏及び豊文章氏は、都合により欠席したとされております。）。

当社と対象者との間の合意について

当社と対象者の間において、対象者普通株式の買付けに関し、他の買付者による買付けの出現及びその遂行を妨げるような合意は存在していません。

(4) 本公開買付け後の予定

当社は、上記のとおり、対象者を当社の完全子会社とする方針であり、本公開買付けが成立した場合には、当社は対象者の発行済株式総数（本第三者割当増資に係る発行を含む。自己株式を除く。）の66.67%以上の株式を取得することになります。しかしながら、本公開買付けが成立した場合で、かつ、本公開買付けにより対象者の発行済普通株式の全てを取得できなかった場合には、全部取得条項（会社法第108条第1項第7号に規定する事項についての定めをいいます。以下同じ。）を利用した下記の一連の手續（以下「本完全子会社化手續」といいます。）を対象者において行うことを要請し、これにより対象者を完全子会社化することを予定しております。これに対して、本公開買付けが不成立に終わった場合には、当社は、対象者に対して本完全子会社化手續を実施することを要請する予定はありません。但し、当社は、その場合においても対象者を当社の完全子会社とするために他の方法を実施する可能性があります。

本公開買付けが成立した後速やかに、当社は、対象者において普通株式とは別の種類の株式を発行できる旨の定款変更を行うことにより、対象者を会社法の規定する種類株式発行会社に変更すること、対象者の発行する全ての普通株式に全部取得条項を付す旨の定款変更をすること、全部取得条項の付された普通株式の取得と引換えに別個の種類の対象者株式を交付すること、及び上記乃至を付議議案に含む臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）を開催することを対象者に対し要請する予定です。また、本完全子会社化手續を実行するに際しては、本臨時株主総会において上記のご承認をいただきますと、対象者は会社法の規定する種類株式発行会社となりますが、上記については、会社法第111条第2項第1号に基づき、本臨時株主総会の決議に加えて、株式の内容として全部取得条項が付される対象者普通株式を所有する株主を構成員とする種類株主総会（以下「本種類株主総会」といいます。）の決議が必要となります。そのため、当社は、対象者に対し、本臨時株主総会と同日に本種類株主総会を開催することを要請する予定です。

なお、当社は、本公開買付け後、本臨時株主総会及び本種類株主総会上記各議案が上程された場合には、上記各議案に賛成する予定です。

上記各議案が本臨時株主総会及び本種類株主総会において承認可決された場合、対象者の発行する全ての普通株式は全部取得条項が付された上で、全て対象者に取得され、対象者の株主には当該取得の対価として別個の種類の対象者株式が交付されることとなります。全部取得条項が付された普通株式の取得の対価として対象者の株主に対して新たに交付される対象者株式の種類及び数は、本書提出日現在未定ですが、当社が対象者の全ての発行済株式を所有することとなるよう、当社は、対象者に対し、本公開買付けに応募されなかった当社以外を対象者の株主に対し交付される対象者株式の数が1株に満たない端数となるように決定することを要請する予定です。そのため、当社以外を対象者の株主に対しては、会社法第234条その他の関係法令の定めに従って、当該端数の合計数（合計した数に端数がある場合には当該端数は切り捨てられます。）を売却すること（対象者がその全部又は一部を買い取ることを含みます。）によって得られる金銭が交付されることとなります。なお、当該端数の合計数の売却の結果、株主に交付されることになる金銭の額については、原則として本公開買付価格を基準として算定する予定です。本公開買付けの終了後当該取得までの間に対象者の財政状態及び業績の重大な変動等の特段の事情が生じた場合には、この金額が本公開買付価格と異なることがあり得ます。

上記の手續に関連する少数株主の権利保護を目的とした会社法上の規定として、() 上記 の普通株式に全部取得条項を付す旨の定款変更をするに際しては、会社法第116条及び第117条その他の関係法令の定めに従って、対象者の株主がその有する株式の買取請求を行うことができる旨が定められており、また、() 上記 の全部取得条項が付された株式の全部取得が本臨時株主総会において決議された場合には、会社法第172条その他の関係法令の定めに従って、対象者の株主が当該株式の取得価格の決定の申立てを行うことができる旨が定められております。これらの() 又は() の方法による1株当たりの買取価格及び取得価格は、最終的には裁判所が判断することになるため、本公開買付価格と異なることがあり得ます。これらの方法による請求又は申立てを行うにあたっての必要な手續等に関しては、株主各位において自らの責任にて確認され、ご判断いただくこととなります。

なお、本公開買付けが成立した場合においても、関係法令についての当局の解釈等の状況、本公開買付け後の当社による対象者株式の所有割合又は当社以外を対象者株主の対象者株式の保有状況等によっては、当社は、本完全子会社化に代えて、それと同等の効果を有する他の方法を実施する可能性があります。

また、上記(2)に記載のとおり、当社は、対象者を完全子会社化した後、ダイヤモンドフェリーと対象者に関して、現時点において具体的な方法及び時期は未定ですが、当社グループ内における事業再編に着手することを検討しております。

また、平成21年3月18日付対象者公表の「株主優待制度の廃止に関するお知らせ」によれば、対象者は、平成21年3月18日開催の取締役会において、平成20年12月末の株主に対して平成21年3月末に発行する株主優待割引券をもって、株主優待制度を廃止することを決議しております。なお、平成21年3月末発行の株主優待割引券につきましては、有効期間を従前の株主優待割引権の適用のあった6ヶ月間(平成21年5月1日から平成21年10月31日までにご乗船)から1年間(平成21年5月1日から平成22年4月30日までにご乗船)に延長することを発表しております。

なお、以上の記載は、本公開買付け後の見通しを明確にすることを目的としたものであり、対象者の株主総会における対象者株主各位の賛成の議決権の行使を勧誘するものではありません。加えて、本公開買付けへの応募、完全子会社化に際しての金銭の交付又は本完全子会社化手續に際しての株式買取請求権の行使に基づく対象者株式の買取り等に係る税務上の取扱いについては、株主各位において税務アドバイザーにご確認いただきますようお願いいたします。

(5) 上場廃止等となる見込み

対象者株式は、現在、株式会社大阪証券取引所(以下「大阪証券取引所」といいます。)市場第二部及び東京証券取引所市場第二部に上場していますが、当社は本公開買付けにおいて買付けを行う株券の数に上限を設定していないため、対象者株式は、本公開買付けの結果次第では、大阪証券取引所及び東京証券取引所の規定に従い、所定の手続を経て上場廃止になる可能性があります。また、当社は、本公開買付け又は本公開買付けにより対象者の発行済普通株式の全てを取得できなかった場合には上記(4)記載の本完全子会社化手續により、対象者の発行済株式の全てを取得することが予定されておりますので、その場合には、対象者株式は、大阪証券取引所及び東京証券取引所の規定に従い所定の手続を経て上場廃止となる見込みです。上場廃止後は、対象者株式を大阪証券取引所及び東京証券取引所において取引することはできません。また、本完全子会社化手續が行われる場合、対象者の全部取得条項が付された普通株式の取得対価として交付されることとなる別個の種類の対象者株式の上場申請は行われず、予定です。

4 【買付け等の期間、買付け等の価格及び買付予定の株券等の数】

(1) 【買付け等の期間】

【届出当初の期間】

買付け等の期間	平成21年3月19日（木曜日）から平成21年4月27日（月曜日）まで（27営業日）
公告日	平成21年3月19日（木曜日）
公告掲載新聞名	電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載いたします。 （電子公告アドレス http://info.edinet-fsa.go.jp/ ）

【対象者の請求に基づく延長の可能性の有無】

法第27条の10第3項の規定により、対象者から買付け等の期間（以下「公開買付期間」といいます。）の延長を請求する旨の記載がされた意見表明報告書が提出された場合は、公開買付期間は30営業日、平成21年5月1日（金曜日）までとなります。

【期間延長の確認連絡先】

確認連絡先 株式会社商船三井
東京都港区虎ノ門二丁目1番1号
03 - 3587 - 6421
財務部長 長崎 文男
確認受付時間 平日午前9時から午後5時まで

(2)【買付け等の価格】

株券	普通株式 1株につき金63円
新株予約権証券	
新株予約権付社債券	
株券等信託受益証券 ()	
株券等預託証券 ()	
算定の基礎	<p>当社は、本公開買付価格である1株63円を決定するに当たり、当社及び対象者から独立した第三者機関である大和証券エスエムピーシーから平成21年3月17日付で株式価値算定書の提出を受けました。大和証券エスエムピーシーは、採用すべき算定手法を検討の上、対象者の収益性、資産性、将来性等の様々な要素を反映し、資本市場において形成される市場価格に基づく客観的算定手法である市場株価法（平成21年2月18日から平成21年3月17日までの1ヶ月間、平成20年12月18日から平成21年3月17日までの3ヶ月間及び平成20年9月18日から平成21年3月17日までの6ヶ月間の各期間の出来高加重平均株価）及び事業計画に基づく対象者の事業の将来像を反映した価値算定が可能となるDCF法の各手法を用いて対象者の株式価値算定を行いました。当該株式価値算定書によりますと、市場株価法では65円から69円、DCF法では48円から72円のレンジが対象者の1株当たり株式価値の算定結果として示されており、なお、当該DCF法の算定結果は当社が見込んでいるシナジー効果を含んでいます。</p> <p>当社は、上記の算定結果を参考にしつつ、対象者による本公開買付けへの賛同の可否、及び本公開買付けの見通し等を総合的に勘案し本公開買付価格を1株当たり63円と決定しました。</p> <p>なお、本公開買付価格は、対象者株式の東京証券取引所市場第二部における平成21年3月17日の終値59円に対して約6.78%のプレミアムを、平成21年3月17日までの過去1ヶ月間の終値の単純平均値60円に対して約5.00%のプレミアムを、平成21年3月17日までの過去3ヶ月間の終値の単純平均値62円に対して約1.61%のプレミアムをそれぞれ加えた価格であり、平成21年2月18日までの過去6ヶ月間の終値の単純平均値66円に対して約95.45%を乗じた価格となります。</p> <p>なお、平成21年3月18日付対象者公表の「第三者割当により発行される普通株式の募集に関するお知らせ」によれば、行われる本第三者割当増資の1株あたりの払込金額（以下「本第三者割当増資価格」といいます。）は55円と決定されており、これは、対象者における本第三者割当増資に係る発行決議日の直前取引日である平成21年3月17日の東京証券取引所市場第二部における終値59円に対して93.22%（小数点以下第三位を四捨五入しています。以下算定の基礎及び算定の経緯において同じ。）を乗じた額に相当します。</p> <p>本第三者割当増資価格は、本公開買付価格を下回りますが、上記公表によれば、対象者は、本第三者割当増資価格の決定に際しては、ディスカウント率につき、対象者の財務状況、業績予測、事業環境を考慮しつつ決定したとのことです。</p>

算定の経緯	<p>当社は、経営再建中の対象者に対して平成2年に約7%の資本参加をして以来、対象者の多岐にわたる経営改革を支援してきました。そして、当社は、対象者の中長期的な企業価値の向上及び当社グループ全体の企業価値の最大化にとって、対象者の非上場化及びダイヤモンドフェリーとの事業再編を行うことが最善の選択であるとの判断に至り、平成21年3月18日、対象者の発行済み普通株式全部の取得を目標として本公開買付けを実施することを決定しました。</p> <p>当社は、本公開買付け価格の公正性を担保するため、本公開買付け価格を決定するにあたり、当社及び対象者から独立した第三者算定機関としてのファイナンシャル・アドバイザーである大和証券エスエムピーシーに対し、対象者の株式価値の評価を依頼しました。大和証券エスエムピーシーは、対象者の株式価値を評価するにあたり、本件における評価手法を検討した結果、市場株価法及びDCF法を用いて対象者の株式価値評価を行いました。当社は、大和証券エスエムピーシーから平成21年3月17日付で株式価値算定書を取得しました。それぞれの手法において算定された対象者の1株当たりの価値の範囲は、市場株価法では65円から69円、DCF法では48円から72円です。なお、当該DCF法の算定結果は当社が見込んでいるシナジー効果を含んでいます。当社は、本公開買付け価格を決定するに際して、株式価値算定書の評価結果を参考にしつつ、対象者による本公開買付けへの賛同の可否、及び本公開買付けの見通し等を総合的に勘案し、平成21年3月18日付取締役会において、本公開買付け価格を1株当たり63円と決定しました。</p> <p>なお、本公開買付け価格は、対象者株式の東京証券取引所市場第二部における平成21年3月17日の終値59円に対して約6.78%のプレミアムを、平成21年3月17日までの過去1ヶ月間の終値の単純平均値60円に対して約5.00%のプレミアムを、平成21年3月17日までの過去3ヶ月間の終値の単純平均値62円に対して約1.61%のプレミアムをそれぞれ加えた価格であり、平成21年3月17日までの過去6ヶ月間の終値の単純平均値66円に対して約95.45%を乗じた価格となります。</p> <p>一方、平成21年3月18日付対象者公表の「株式会社商船三井による当社株式に対する公開買付けに関する賛同意見表明のお知らせ」によれば、対象者取締役会は、買付け価格に対する意思決定において、買付け価格の公正性を担保し、不当に恣意的な判断がなされないよう、当社及び対象者から独立した第三者算定機関であるアビームM&Aコンサルティングに対象者の株式価値の評価を依頼し、平成21年3月17日、アビームM&Aコンサルティングより株式価値算定書を取得しました。アビームM&Aコンサルティングは対象者の株式価値を評価するにあたり、本件における評価手法を検討した結果、市場株価法及びDCF法を用いて対象者の株式価値評価を行いました。それぞれの手法において算定された対象者の1株当たりの価値の範囲は、市場株価法では59円から62円、DCF法では32円から51円です。</p> <p>また、かかる公表によれば、対象者取締役会は、意見表明の意思決定に際し、リーガル・アドバイザーである弁護士法人大阪西総合法律事務所及び末吉総合法律事務所から法的助言を受け、これらを参考にしつつ、本公開買付けの諸条件について慎重に検討した結果、本公開買付けが対象者の企業価値の維持存続を図るための合理的かつ現実的な選択肢であり、また、本公開買付けは対象者株主に対して合理的な価格により対象者の株式の売却機会を提供するものであると判断し、取締役全員の一致により、本公開買付けについて賛同するとともに、対象者の株主の皆様が本公開買付けに応募することを勧める旨の決議を行っております。また、当該公表によれば、対象者監査役のうち成実信吾氏が対象者取締役会に出席し、対象者取締役会が本公開買付けに賛同するとともに、対象者の株主の皆様が本公開買付けに応募することを勧める旨を決議することについて異議がない旨を述べております（対象者監査役杉田吉文氏及び豊文章氏は、都合により欠席したとされております。）。</p>
-------	--

(3) 【買付予定の株券等の数】

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
25,049,650 (株)	2,207,700 (株)	(株)

(注1) 応募株券等の数の合計が買付予定数の下限(2,207,700株、本公開買付け及び本第三者割当増資後における対象者の発行済株式の総数(自己株式を除きます。))に対する当社所有割合が66.67%となる株数)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付けを行いません。応募株券等の数の合計が買付予定数の下限以上の場合には、応募株券等の全部の買付けを行います。

(注2) 本公開買付けにより公開買付者が取得する株券等の最大数は、25,049,650株となります(以下「最大買付株式数」といいます。)。これは、対象者の第97期半期報告書(平成20年9月29日提出)に記載された平成20年9月29日現在における対象者の発行済株式総数(39,531,200株)から、本書提出日現在において対象者が保有する自己株式数(5,350株)及び本書提出日現在において公開買付者が保有する株式数(14,476,200株)を控除した株式数となります。

(注3) 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続きに従い買付け等の期間中に自己の株式を買い取ることがあります。この場合、対象者は、法令の手続きに従い当該株式を買い取ります。

(注4) 対象者が所有する自己株式については、本公開買付けを通じて取得する予定はありません。

5 【買付け等を行った後における株券等所有割合】

区分	議決権の数
買付予定の株券等に係る議決権の数(個)(a)	250,496
aのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(b)	
bのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(c)	
公開買付者の所有株券等に係る議決権の数(平成21年3月19日現在)(個)(d)	144,762
dのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(e)	
eのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(f)	
特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成21年3月19日現在)(個)(g)	3,429
gのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(h)	
hのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(i)	
対象者の総株主等の議決権の数(平成20年6月30日現在)(個)(j)	395,139
買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合 (a)/(j)(%)	63.38
買付け等を行った後における株券等所有割合 (a+d+g)/(j+(b-c)+(e-f)+(h-i))×100(%)	100.00

(注1) 「買付予定の株券等に係る議決権の数(個)(a)」は、本公開買付けにおける買付予定数の株券等に係る議決権の数を記載しております。

(注2) 「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成21年3月19日現在)(個)(g)」は、各特別関係者が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。但し、本公開買付けにおいては、特別関係者の所有株券についても対象としており、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成21年3月19日現在)(個)(g)」は、「買付予定の株券等に係る議決権の数(個)(a)」に含まれているため、「買付け等を行った後における株券等所有割合」の計算においては、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成21年3月19日現在)(個)(g)」は分子に加算していません。

(注3) 「対象者の総株主等の議決権の数(個)(j)」は、対象者の第97期半期報告書(平成20年9月29日提出)に記載された平成20年6月30日現在の総株主の議決権の数です。但し、本公開買付けにおいては単元未満株式についても買付け等の対象としているため、「買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合」及び「買付け等を行った後における株券等所有割合」の計算においては分母を、第97期半期報告書(平成20年9月29日提出)に記

載された平成20年9月29日現在の対象者の発行済株式総数(39,531,200株)から、本公開買付けを通じて取得する予定のない本書提出日現在において対象者が保有する自己株式数(5,350株)を控除した39,525,850株に係る議決権の数である395,258個を「対象者の総株主等の議決権の数(個)(j)」として計算しております。

(注4) 対象者は、平成21年3月18日公表の「第三者割当により発行される普通株式の募集に関するお知らせ」によれば、同日開催の取締役会において、平成21年4月13日を払込期日とする第三者割当増資による募集株式の発行(普通株式29,000,000株、1株当たり55円、総額1,595,000,000円。)を決議しており、当社は当該募集株式の全てを引き受ける予定です。かかる第三者割当増資が実施された場合に関して、「対象者の総株主等の議決権の数(j)」を前記(注3)において算定した395,258個に本第三者割当増資に係る議決権の数290,000個を加えた685,258個として、また、買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数を「買付予定の株券等に係る議決権の数(a)」に当社が引き受ける株式に係る議決権の数290,000個及び「公開買付者の所有株券等に係る議決権の数(d)」を加えた685,258個として計算すると、「買付け等を行った後における株券等所有割合」は100.00%となります。なお、本公開買付けにおいては、特別関係者の所有株券(但し、対象者が保有する自己株式を除きます。)についても買付けの対象としているため、二重に計算されないよう、「買付け等を行った後における株券等所有割合」の計算においては、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成21年3月19日現在)(個)(g)」は分子に加算しておりません。

(注5) 「買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合」及び「買付け等を行った後における株券等所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しています。

6【株券等の取得に関する許可等】

該当事項はありません。

7【応募及び契約の解除の方法】

(1)【応募の方法】

公開買付代理人

大和証券エスエムピーシー株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

なお、公開買付代理人は、その事務の一部を再委託するために下記の復代理人を選任しております。

大和証券株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

本公開買付けに係る株券等の買付け等の申込みに対する承諾又は売付け等の申込みをする方(以下「応募株主等」といいます。)は、公開買付代理人又は復代理人の各本店又は全国各支店(以下、公開買付代理人又は復代理人にて既に口座をお持ちの場合には、お取引支店といたします。)において、所定の「公開買付応募申込書」に所要事項を記載のうえ、公開買付期間末日の16時までに応募して下さい。

株券等の応募の受付にあたっては、応募株主等が公開買付代理人又は復代理人に開設した応募株主等名義の口座(以下「応募株主口座」といいます。)に、応募する予定の株券等が記載又は記録されている必要があります。そのため、応募する予定の株券等が、公開買付代理人又は復代理人以外の金融商品取引業者等に開設された口座に記載又は記録されている場合(住友信託銀行株式会社に開設された特別口座に記載又は記録されている場合を含みます。)は、応募に先立ち、公開買付代理人又は復代理人に開設した応募株主口座への振替手続を完了している必要があります。なお、本公開買付けにおいては、公開買付代理人又は復代理人以外の金融商品取引業者等を経由した応募の受付は行われません。

応募株主等は、応募に際しては、上記「公開買付応募申込書」とともに、応募株主口座開設の際のお届出印をご用意下さい。また、応募の際に本人確認書類が必要となる場合があります。(注1)(注2)

外国の居住者である株主等(法人の株主等を含みます。以下「外国人株主等」といいます。)の場合、日本国内の常任代理人を通じて応募して下さい(常任代理人より、外国人株主等の委任状又は契約書の原本証明付きの「写し」をいただきます。)。なお、米国内からの応募等については、後記「11. その他買付け等の条件及び方法」の「(8) その他」をご参照下さい。

個人の株主等の場合、買付けられた株券等に係る売却代金と取得費との差額は、株式等の譲渡所得等に関する申告分離課税の適用対象となります。(注3)

応募の受付に際しては、応募株主等に対して「公開買付応募申込受付票」を交付します。

公開買付代理人並びに復代理人の各本店及び全国各支店において、公開買付期間末日の16時まで応募の受付をします。

なお、上記 の手続にご留意下さい。

住友信託銀行株式会社に開設された特別口座に記載又は記録されている株券等を応募する場合の具体的な振替手続(応募株主口座への振替手続)については、公開買付代理人若しくは復代理人にご相談いただくか、又は口座管理機関である住友信託銀行株式会社にお問い合わせ下さい。(注4)

(注1) 本人確認書類について

公開買付代理人若しくは復代理人に新規に口座を開設して応募される場合、又は外国人株主等が日本国内の常任代理人を通じて応募される場合、次の本人確認書類が必要になります（法人の場合は、法人本人の本人確認書類に加え、「現に取引に当たる担当者」についても本人確認書類が必要になります。）。なお、本人確認書類等の詳細につきましては、公開買付代理人又は復代理人にお尋ね下さい。

個人・・・印鑑登録証明書、健康保険証、運転免許証、パスポート等

本人特定事項 氏名、住所、生年月日

法人・・・登記簿謄本、官公庁から発行された書類等

本人特定事項 名称、本店又は主たる事務所の所在地

外国人株主等・・・外国人（居住者を除きます。）、外国に本店又は主たる事務所を有する法人の場合、日本国政府の承認した外国政府又は権限ある国際機関の発行した書類その他これに類するもので、居住者の本人確認書類に準じるもの等（自然人の場合は、氏名、住所、生年月日の記載のあるものに、法人の場合は、名称、本店又は主たる事務所の所在地の記載のあるものに限ります。）

（注2）取引関係書類の郵送について

本人確認を行ったことをお知らせするために、当該本人確認書類に記載された住所地に取引関係書類を郵送させていただきます。

（注3）株式等の譲渡所得等に対する申告分離課税について（個人の株主等の場合）

個人の株主等の方につきましては、株式等の譲渡には、申告分離課税が適用されます。税務上の具体的なご質問等は税理士等の専門家にご相談いただき、ご自身でご判断いただきますようお願い申し上げます。

（注4）特別口座からの振替手続

上記に記載のとおり、応募に際しては、特別口座で記載又は記録されている株券等は、公開買付代理人又は復代理人に開設した応募株主口座への振替手続をお取りいただく必要があります。

（2）【契約の解除の方法】

応募株主等は、公開買付期間中においては、いつでも公開買付けに係る契約を解除することができます。契約の解除をする場合は、公開買付期間末日の16時までに、後記「11. その他買付け等の条件及び方法」の「(4) 応募株主等の契約の解除権についての事項」に従って、応募受付をした公開買付代理人又は復代理人の各本店若しくは全国各支店に解除書面（公開買付応募申込受付票及び公開買付けに係る契約の解除を行う旨の書面）を交付又は送付して下さい。但し、送付の場合は、解除書面が公開買付期間末日の16時までに到達することを条件とします。

解除書面を受領する権限を有する者：

大和証券エスエムビーシー株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

（その他の大和証券エスエムビーシー株式会社全国各支店）

大和証券株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

（その他の大和証券株式会社全国各支店）

(3) 【株券等の返還方法】

上記「7. 応募及び契約の解除の方法」の「(2) 契約の解除の方法」に記載の方法により、応募株主等が公開買付けに係る契約の解除を申し出た場合には、解除手続終了後速やかに後記「10. 決済の方法」の「(4) 株券等の返還方法」に記載の方法により応募株券等を返還いたします。

(4) 【株券等の保管及び返還を行う金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地】

大和証券エスエムピーシー株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
大和証券株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

8 【買付け等に要する資金】

(1) 【買付け等に要する資金等】

買付代金(円)(a)	1,578,127,950
金銭以外の対価の種類	
金銭以外の対価の総額	
買付手数料(b)	90,000,000
その他(c)	12,000,000
合計(a) + (b) + (c)	1,680,127,950

(注1) 「買付代金(円)(a)」欄は、本公開買付けの買付予定数(25,049,650株)に1株当たりの買付価格を乗じた金額です。

(注2) 「買付手数料(b)」欄は、公開買付代理人に支払う手数料の見積額を記載しております。

(注3) 「その他(c)」欄は、本公開買付けに関する公告及び公開買付説明書その他必要書類の印刷費その他諸費用につき、その見積額を記載しております。

(注4) その他、公開買付代理人に支払われる諸経費及び弁護士報酬等がありますが、その額は公開買付終了後まで未確定です。

(注5) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 【買付け等に要する資金に充当しうる預金又は借入金等】

【届出日の前々日又は前日現在の預金】

種類	金額(千円)
-	
-	
計(a)	

【届出日前の借入金】

イ【金融機関】

	借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額(千円)
1				
2				
計				

□【金融機関以外】

借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額(千円)
計			

【届出日以後に借入れを予定している資金】

イ【金融機関】

	借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額(千円)
1				
2	銀行	株式会社三井住友銀行 東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	買付け等に要する資金相当額の借入れ(注)	2,000,000
計(b)				2,000,000

(注) 借入の具体的な時期、方法、利率等の詳細については、別途協議の上定めるものとします。公開買付者は、上記金額の融資の裏付けとして、株式会社三井住友銀行から、2,000,000千円を限度として融資を行う用意がある旨の証明書を取得しております。

□【金融機関以外】

借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額(千円)
計(c)			

【その他資金調達方法】

内容	金額(千円)
-	-
計(d)	-

【買付け等に要する資金に充当しうる預金又は借入金等の合計】

2,000,000千円 ((a) + (b) + (c) + (d))

(3) 【買付け等の対価とする有価証券の発行者と公開買付者との関係等】

該当事項はありません。

9 【買付け等の対価とする有価証券の発行者の状況】

該当事項はありません。

10 【決済の方法】

(1) 【買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地】

大和証券エスエムビーシー株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
大和証券株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

(2) 【決済の開始日】

平成21年5月8日(金曜日)

(注) 法第27条の10第3項の規定により、対象者から公開買付期間の延長を請求する旨の記載がされた意見表明報告書が提出された場合は、決済の開始日は、平成21年5月13日(水曜日)となります。

(3) 【決済の方法】

公開買付期間終了後遅滞なく、買付け等の通知書を応募株主等の住所又は所在地(外国人株主等の場合はその常任代理人の住所)宛に郵送します。

買付けは、現金にて行います。買付け等を行った株券等に係る売却代金は応募株主等の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人又は復代理人の応募受付をした各本店若しくは全国各支店にてお支払いします。

(4) 【株券等の返還方法】

後記「11. その他買付け等の条件及び方法」の「(1) 法第27条の13第4項各号に掲げる条件の有無及び内容」又は「(2) 公開買付けの撤回等の条件の有無、その内容及び撤回等の開示の方法」に記載の条件に基づき株券等の買付け等を行わないこととなった場合には、返還することが必要な株券等は、公開買付期間末日の翌々営業日(公開買付けの撤回等を行った場合は撤回等を行った日)以降遅滞なく、応募が行われた時の公開買付代理人又は復代理人に開設した応募株主口座の状態にすることにより返還します。

11 【その他買付け等の条件及び方法】

(1) 【法第27条の13第4項各号に掲げる条件の有無及び内容】

応募株券等の数の合計が2,207,700株(本公開買付け及び本第三者割当増資後における対象者の発行済株式の総数(自己株式を除きます。))に対する当社所有割合が66.67%となる株数)に満たない場合には買付けを行わない旨の条件(買付予定数の下限)を付しており、応募株券等の数の合計が買付予定の株券等の下限に満たないときは、応募株券等の全部の買付け等を行いません。一方、買付予定数の上限は設定しておりませんので、応募株券等の数の合計が買付予定数の下限以上の場合には、応募株券等の全部の買付けを行います。

(2) 【公開買付けの撤回等の条件の有無、その内容及び撤回等の開示の方法】

令第14条第1項第1号イ乃至リ及びヲ乃至ソ、第3号イ乃至チ並びに同条第2項第3号乃至第6号に定める事項のいずれかが生じた場合は、本公開買付けの撤回等を行うことがあります。

撤回等を行おうとする場合は、電子公告を行いその旨を日本経済新聞に掲載します。但し、公開買付期間末日までに公告を行うことが困難な場合は、府令第20条に規定する方法により公表を行い、その後直ちに公告を行います。

(3) 【買付け等の価格の引下げの条件の有無、その内容及び引下げの開示の方法】

法第27条の6第1項第1号の規定により、公開買付期間中に対象者が令第13条第1項に定める行為を行った場合は、府令第19条第1項に定める基準に従い買付け等の価格の引下げを行うことがあります。

買付け等の価格の引下げを行おうとする場合は、電子公告を行いその旨を日本経済新聞に掲載します。但し、公開買付期間の末日までに公告を行うことが困難な場合は、府令第20条に規定する方法により公表し、その後直ちに公告を行います。買付け等の価格の引下げがなされた場合、当該公告が行われた日以前の応募株券等についても、引下げ後の買付け等の価格により買付けを行います。

(4) 【応募株主等の契約の解除権についての事項】

応募株主等は、公開買付期間中においては、いつでも公開買付けに係る契約を解除することができます。契約の解除をする場合は、公開買付期間末日の16時までに応募受けをした公開買付代理人(復代理人にて応募受けをした場合には復代理人)の各本店又は全国各支店に解除書面(公開買付応募申込受付票及び公開買付けに係る契約の解除を行う旨の書面)を交付又は送付して下さい。但し、送付の場合は、解除書面が公開買付期間末日の16時までに到達することを条件とします。

なお、公開買付者は応募株主等による契約の解除に伴う損害賠償又は違約金を応募株主等に請求することはありません。また、応募株券等の返還に要する費用も公開買付者の負担とします。解除を申し出られた場合には、応募株券等は手続終了後速やかに前記「10. 決済の方法」の「(4) 株券等の返還方法」に記載の方法により返還します。

(5) 【買付条件等の変更をした場合の開示の方法】

公開買付者は、法第27条の6第1項により禁止される場合を除き、買付条件等の変更を行うことがあります。

買付条件等の変更を行おうとする場合は、電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。但し、公開買付期間末日までに公告を行うことが困難な場合は、府令第20条に規定する方法により公表を行い、その後直ちに公告を行います。買付条件等の変更がなされた場合、当該公告が行われた日以前の応募株券等についても、変更後の買付条件等により買付けを行います。

(6) 【訂正届出書を提出した場合の開示の方法】

訂正届出書を関東財務局長に提出した場合は、直ちに、訂正届出書に記載した内容のうち、公開買付開始公告に記載した内容に係るものを府令第20条に規定する方法により公表します。また、直ちに公開買付説明書を訂正し、かつ、既に公開買付説明書を交付している応募株主等に対しては、訂正した公開買付説明書を交付して訂正します。但し、訂正の範囲が小範囲に止まる場合には、訂正の理由、訂正した事項及び訂正後の内容を記載した書面を作成し、その書面を応募株主等に交付することにより訂正します。

(7) 【公開買付けの結果の開示の方法】

公開買付けの結果については、公開買付期間末日の翌日に令第9条の4及び府令第30条の2に規定する方法により公表します。

(8) 【その他】

本公開買付けは、直接間接を問わず、米国内において若しくは米国に向けて行われたものではなく、又、米国の郵便その他の州際通商若しくは国際通商の方法・手段（ファクシミリ、電子メール、インターネット通信、テレックス、電話を含みますが、これらに限りません。）を利用して行われるものではなく、米国内の証券取引所施設を通じて行われるものでもありません。上記方法・手段により、若しくは上記施設を通じて、又は米国内から本公開買付けに応募することはできません。

また、本公開買付届出書又は関連する買付書類は米国において若しくは米国に向けて、又は米国内から、郵送その他の方法によって送付又は配布されるものではなく、かかる送付又は配布を行うことはできません。上記制限に直接又は間接に違反する本公開買付けへの応募はお受けしません。

本公開買付けの応募に際し、応募株主等（外国人株主等の場合は常任代理人）は公開買付代理人に対し、以下の表明及び保証を行うことを要求されることがあります。

応募株主等が応募の時点及び公開買付応募申込書送付の時点のいずれにおいても米国に所在していないこと、本公開買付けに関するいかなる情報又は書類（その写しも含みます。）も、直接間接を問わず、米国内において、若しくは米国に向けて、又は米国内からこれを受領したり送付したりしていないこと、本公開買付け若しくは応募申込書の署名乃至交付に関して、直接間接を問わず、米国の郵便その他の州際通商若しくは国際通商の方法・手段（ファクシミリ、電子メール、インターネット通信、テレックス、電話を含むが、これらに限りません。）又は米国内の証券取引所施設を利用していないこと、及び、米国における本人のための、裁量権を持たない代理人又は受託者・受任者として行動している者ではないこと（当該本人が本公開買付けに関する全ての指示を米国外から与えている場合を除きます。）。

第2【公開買付者の状況】

1【会社の場合】

(1)【会社の概要】

【会社の沿革】

年月	沿革
昭和39年4月	海運再建整備に関する臨時措置法に基づき、大阪商船株式会社と三井船舶株式会社が（三井船舶株式会社を存続会社として）対等合併し、本店を大阪市に置き商号を「大阪商船三井船舶株式会社」と変更、合併時の資本金131億円、所有船舶86隻127万重量トン
昭和41年10月	内航近海部門を分離し、商船三井近海株式会社を設立
昭和44年8月	日本沿海フェリー株式会社発足
昭和45年10月	船客部門業務を分離し、商船三井客船株式会社設立
昭和61年8月	北米における定期船・物流部門を統括するMITSUI O.S.K.LINES(AMERICA),INC.（現、MOL(AMERICA)INC.）を設立
平成元年6月	山下新日本汽船株式会社とジャパンライン株式会社が合併し、ナビックスライン株式会社発足
平成元年7月	三井航空サービス株式会社と商船航空サービス株式会社が合併し、エムオーエアシステム株式会社（現、商船三井ロジスティクス株式会社）発足
平成2年8月	株式会社ダイヤモンドフェリーに資本参加
平成5年10月	日本海汽船株式会社を合併
平成7年10月	新栄船舶株式会社を合併
平成8年4月	東京マリン株式会社に資本参加
平成10年3月	BGTプロジェクト関連企業3社の株式を追加取得し、子会社化
平成11年4月	ナビックスライン株式会社と合併し、商号を「株式会社商船三井」に変更 株式会社商船三井エージェンシイズ（神戸）、株式会社商船三井エージェンシイズ（横浜）、東海 SHIPPING株式会社、モンコンテナ株式会社が合併し、株式会社エム・オー・エル・ジャパンが発足し、定航営業部、大阪支店、名古屋支店の業務を同社に移管
平成12年4月	商船三井興業株式会社、日本工機株式会社、ナビックステクノトレード株式会社が合併し、商船三井テクノトレード株式会社発足
平成13年3月	商船三井フェリー株式会社発足
平成13年7月	株式会社エム・オー・シーウェイズにナビックス近海株式会社の近海部門を移管し、それぞれ商船三井近海株式会社及びナビックス内航株式会社に商号を変更（ナビックス内航株式会社は平成15年7月に商船三井内航株式会社に商号を変更）
平成16年10月	ダイビル株式会社の株式を公開買付し、子会社化
平成18年3月	宇徳運輸株式会社（現 株式会社宇徳）の株式を公開買付し、子会社化
平成19年6月	商船三井フェリー株式会社と九州急行フェリー株式会社が合併 （存続会社は商船三井フェリー株式会社）
平成19年7月	株式会社ダイヤモンドフェリーと株式会社ブルーハイウェイライン西日本が合併 （存続会社は株式会社ダイヤモンドフェリー）

【会社の目的及び事業の内容】

会社の目的

公開買付者は次の事業を営むことを目的とします。

- (1) 海運業
- (2) 船舶代理業
- (3) 海運仲立業
- (4) 倉庫業
- (5) 損害保険代理業および生命保険の募集に関する業務
- (6) 港湾運送業
- (7) 建設業
- (8) 陸上運送業
- (9) 海上、陸上、航空運送の取扱業および代理業
- (10) 海・陸・空複合輸送ならびにその取扱業および代理業
- (11) 船舶ならびに航空機使用事業および荷役搬送用機器の売買、賃貸借、リースおよび仲介
- (12) 旅行業法に基づく旅行業
- (13) 飛行船による航空機使用事業および不定期航空運送事業
- (14) 不動産の売買、賃貸、仲介および管理
- (15) 海洋型娯楽施設、スポーツ施設、宿泊施設の賃貸借、管理および経営
- (16) 情報処理サービス業および情報提供サービス業
- (17) 一般労働者派遣事業
- (18) 広告代理業および広告宣伝業ならびに各種催物の企画・立案およびその受託業務
- (19) 他の事業に対する貸付、保証および投資
- (20) 前各号に付帯関連する一切の事業

事業の内容

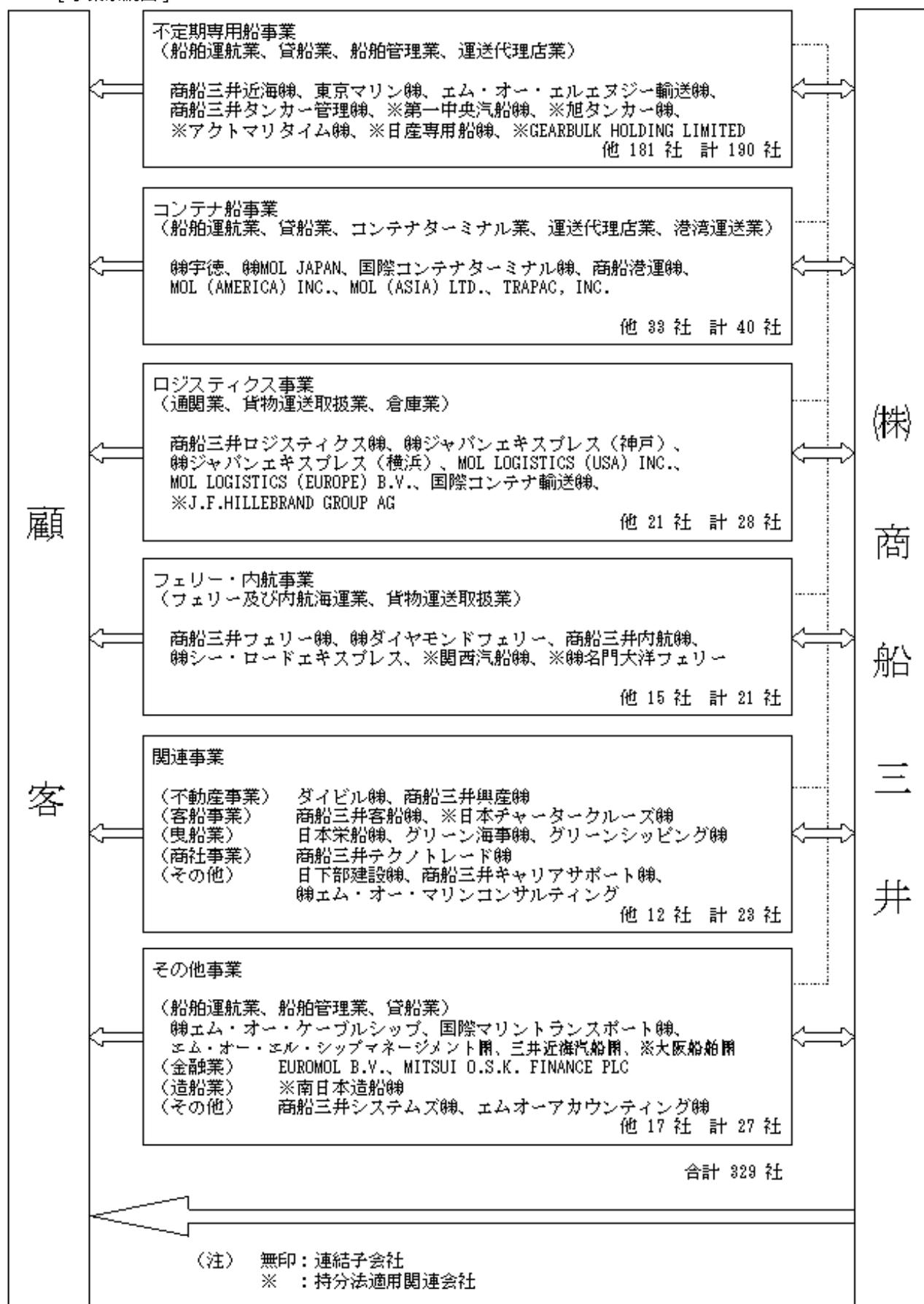
当社グループは、本書提出日において、当社及び連結対象会社329社（うち、連結子会社268社、持分法適用非連結子会社1社、持分法適用関連会社60社）からなり、海運業を中心にグローバルな事業展開を図っております。当社グループの事業は、不定期専用船事業、コンテナ船事業、ロジスティクス事業、フェリー・内航事業、関連事業及びその他事業の6セグメントに分類されており、それぞれの事業の概要及び主要関係会社は以下のとおりです。

事業区分	事業の概要	主要関係会社 (無印：連結子会社) (印：持分法適用関連会社)
不定期専用船事業	当社並びに関係会社を通じて、ドライバルク船、油送船、LNG船、自動車専用船等の不定期専用船を保有、運航し、世界的な規模で海上貨物輸送を行っております。	商船三井近海(株)、東京マリン(株)、エム・オー・エルエヌジー輸送(株)、商船三井タンカー管理(株) 第一中央汽船(株)、旭タンカー(株)、アクトマリタイム(株)、日産専用船(株) GEARBULK HOLDING LIMITED 他 181社 計 190社
コンテナ船事業	当社並びに関係会社を通じて、コンテナ船の保有、運航、コンテナターミナルの運営、運送代理店の展開などにより世界的な規模でコンテナ定期航路を運営し、海上貨物輸送を行っております。	(株)宇徳、(株)MOL JAPAN、国際コンテナターミナル(株)、商船港運(株)、MOL (AMERICA) INC.、MOL (ASIA) LTD.、TRAPAC, INC. 他 33社 計 40社
ロジスティクス事業	商船三井ロジスティクス(株)を中心とし、世界各地のMOL LOGISTICS社のネットワークにより、輸送、保管のみならず、物の流れを一貫してサポートする「トータル・物流ソリューション」を提供しております。	商船三井ロジスティクス(株)、(株)ジャパンエクスプレス(神戸)、(株)ジャパンエクスプレス(横浜)、MOL LOGISTICS (USA) INC.、MOL LOGISTICS (EUROPE) B.V.、国際コンテナ輸送(株) J.F.HILLEBRAND GROUP AG 他 21社 計 28社
フェリー・内航事業	関係会社のフェリー各社が、主として太平洋沿海及び瀬戸内海でフェリーを運航し、旅客並びに貨物輸送を行っております。また、商船三井内航(株)が内航貨物輸送を行っております。	商船三井フェリー(株)、(株)ダイヤモンドフェリー、商船三井内航(株)、(株)シー・ロードエクスプレス 関西汽船(株)、(株)名門大洋フェリー 他 15社 計 21社
関連事業	ダイビル(株)を中心として不動産事業を行っているほか、関係会社を通じて、客船事業、曳船業、商社事業（燃料・船用資材・機械販売等）、建設業、人材派遣業、海事コンサルティング業などを営んでおります。	ダイビル(株)、商船三井客船(株)、日本栄船(株)、グリーン海事(株)、グリーン SHIPPING(株)、商船三井興産(株)、商船三井テクノトレード(株)、日下部建設(株)、商船三井キャリアサポート(株)、(株)エム・オー・マリンコンサルティング 日本チャータークルーズ(株) 他 12社 計 23社
その他事業	主として当社グループのコストセンターとして、油送船とLNG船を除く船舶の船舶管理業、グループの資金調達等の金融業、造船業、情報サービス業、経理代行業などを営んでおります。	(株)エム・オー・ケーブルシップ、国際マリントランスポート(株)、エム・オー・エル・シップマネジメント(株)、三井近海汽船(株)、EUROMOL B.V.、MITSUI O.S.K. FINANCE PLC、商船三井システムズ(株)、エムオーアカウンティング(株) 南日本造船(株)、大阪船舶(株) 他 17社 計 27社

合計 329社

なお、事業系統図を示すと次のとおりです。

[事業系統図]



【資本金の額及び発行済株式の総数】

平成21年3月19日現在

資本金の額	発行済株式の総数
65,400百万円	1,206,286,115株

【大株主】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所又は所在地	所有株式の数 (千株)	発行済株式の総 数に対する所有 株式の数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	164,732	13.66
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	64,353	5.33
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	41,816	3.47
ステートストリートバンクアンドトラ ストカンパニー (常任代理人 株式会社みずほコーポ レート銀行兜町証券決済業務室)	P.O. BOX 351 BOSTON, MASSACHUSETTS, 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	38,550	3.20
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番12号	32,381	2.68
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	30,000	2.49
株式会社みずほコーポレート銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託 銀行株式会社)	東京都中央区丸の内一丁目3番3号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	21,549	1.79
ステートストリートバンクアンドトラ ストカンパニー505225 (常任代理人 株式会社みずほコーポ レート銀行兜町証券決済業務室)	P.O. BOX 351 BOSTON, MASSACHUSETTS, 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	19,736	1.64
メロンバンクエヌエーアズエージェン トフォーイックライアントメロンオ ムニバスユーエスペンション (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	ONE BOSTON PLACE,BOSTON, MASSACHUSETTS, 02108 U.S.A. (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	16,310	1.35
住友生命保険相互会社 (常任代理人 日本トラスティ・サー ビス信託銀行)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	13,240	1.10
計		442,668	36.70

(注) 1. 記載株数は、千株未満を切捨てて表示しております。

2. 上記信託銀行の所有株式数には、信託業務に係る株式を次のとおり含んでおります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社164,732千株、日本マスタートラスト信託銀行株式会社64,353千株、資産管理サービス信託銀行株式会社32,381千株

3. パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社から、平成20年7月18日付で提出された大量保有報告書により、平成20年7月14日現在でパークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社他共同保有者がそれぞれ以下の通り株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株券等の割合(%)
パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社	17,589	1.46
パークレイズ・グローバル・インベスターズ、エヌ・エイ	25,783	2.14
パークレイズ・グローバル・ファンド・アドバイザーズ	7,832	0.65
パークレイズ・グローバル・インベスターズ・リミテッド	11,137	0.92
パークレイズ・キャピタル・セキュリティーズ・リミテッド	1,850	0.15
計	64,191	5.32

4. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、平成20年11月17日付で提出された大量保有報告書により、平成20年11月10日現在で株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ他共同保有者がそれぞれ以下の通り株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当第3四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	株式 8,723	0.72
三菱UFJ信託銀行株式会社	株式 34,466	2.86
三菱UFJ証券株式会社	株式 2,412	0.20
三菱UFJセキュリティーズインターナショナル	株式 2,908	0.24
三菱UFJ投信株式会社	株式 7,291	0.60
エム・ユー投資顧問株式会社	株式 4,980	0.41
計	株式 60,782	5.03

5. アライアンス・バーンスタイン株式会社から、平成20年11月19日付で提出された大量保有(変更)報告書により、平成20年11月14日現在でアライアンス・バーンスタイン株式会社他共同保有者がそれぞれ以下の通り株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当第3四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー	株式 27,726	2.30
アクサ・ローゼンバーグ証券投信投資顧問株式会社	株式 1,471	0.12
アライアンス・バーンスタイン株式会社	株式 1,314	0.11
計	株式 30,511	2.53

【役員の職歴及び所有株式の数】

平成21年3月19日現在

役名	職名	氏名	生年月日	職歴	所有株式数 (株)
代表取締役 取締役会長	-	鈴木 邦雄	昭和14年8月27日生	昭和37年4月 大阪商船入社 63年6月 当社油送船部長 平成3年6月 当社取締役油送船部長 5年6月 当社取締役 7年6月 当社代表取締役専務取締役 10年6月 当社代表取締役副社長 12年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員 16年6月 当社代表取締役取締役会長 会長執行役員 18年6月 当社代表取締役取締役会長(現職)	220,150
代表取締役 社長執行役員	-	芦田 昭充	昭和18年4月10日生	昭和42年4月 当社入社 平成7年4月 当社定航一部長 8年6月 当社取締役企画部長 10年6月 当社常務取締役 12年6月 当社専務取締役 専務執行役員 15年6月 当社代表取締役副社長 副社長執行役員 16年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員 17年6月 当社代表取締役 社長執行役員(現職) 19年6月 株式会社日本海運会館 代表取締役(現職)	284,000
代表取締役 副社長執行役員	-	小出 三郎	昭和23年8月17日生	昭和46年4月 当社入社 平成9年6月 当社鉄鋼原料・不定期船部長 11年6月 当社不定期船部長 12年6月 当社執行役員鉄鋼原料船部長 14年6月 当社常務執行役員 16年6月 当社専務執行役員 17年6月 当社取締役専務執行役員 18年6月 当社代表取締役 副社長執行役員(現職)	73,000
代表取締役 副社長執行役員	-	原田 英博	昭和22年12月30日生	昭和46年4月 当社入社 平成9年6月 当社ロンドン首席在勤員 12年6月 当社執行役員 15年6月 当社常務取締役常務執行役員 17年6月 当社取締役専務執行役員 18年6月 当社代表取締役 副社長執行役員(現職)	74,000
代表取締役 副社長執行役員	-	薬師寺 正和	昭和23年6月18日生	昭和47年4月 当社入社 平成10年6月 当社定航部長 12年6月 当社執行役員定航部長 13年6月 当社執行役員経営企画部長 14年1月 当社執行役員 15年6月 当社常務執行役員 16年6月 (株)エム・オー・エル大阪南港物流セン ター 代表取締役(現職) 17年6月 当社専務執行役員 同年6月 MOL (EUROPE) B.V.CHAIRMAN (現職) 18年6月 当社取締役専務執行役員 同年6月 MOL (ASIA) LTD.CHAIRMAN (現職) 19年6月 当社代表取締役 副社長執行役員(現職)	93,000

役名	職名	氏名	生年月日	職歴	所有株式数 (株)
取締役 専務執行役員	-	米谷 憲一	昭和25年10月12日生	昭和49年4月 当社入社 平成12年4月 当社I R室長 15年6月 当社執行役員 同年6月 MITSUI O.S.K. FINANCE PLC. DIRECTOR/ CHAIRMAN (現職) 17年6月 当社常務執行役員 18年6月 当社取締役常務執行役員 19年6月 当社取締役専務執行役員 (現職)	91,000
取締役 専務執行役員	-	青木 陽一	昭和25年5月9日生	昭和49年4月 当社入社 平成12年6月 当社L N G船二部長 16年6月 当社執行役員 17年6月 当社常務執行役員 19年6月 当社取締役専務執行役員 (現職)	20,000
取締役 専務執行役員	-	武藤 光一	昭和28年9月25日生	昭和51年4月 当社入社 平成14年6月 当社不定期船部長 15年1月 当社経営企画部長 16年6月 当社執行役員経営企画部長 18年6月 当社常務執行役員 20年6月 当社取締役専務執行役員 (現職)	56,000
取締役	-	小島 邦夫	昭和12年12月15日生	昭和35年4月 日本銀行入行 61年11月 同行秘書役 平成元年5月 同行営業局長 2年5月 同行企画局長 4年2月 同行理事 8年2月 同行顧問 同年8月 同行退任 同年8月 株式会社日本興業銀行顧問 10年5月 同行退任 同年5月 日本証券金融株式会社顧問 同年6月 同社代表取締役社長 15年6月 当社取締役 (現職) 16年6月 日本証券金融株式会社 代表取締役会長 18年4月 社団法人経済同友会 副代表幹事 専務理事 (現職) 同年6月 日本証券金融株式会社 取締役相談役 20年2月 同社顧問 (現職)	34,000
取締役	-	石倉 洋子	昭和24年3月19日生	昭和60年7月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・イ ンク 日本支社 平成4年4月 青山学院大学 国際政治経済学部教授 12年4月 一橋大学大学院 国際企業戦略研究科 教 授 (現職) 18年6月 当社取締役 (現職)	0
取締役	-	小村 武	昭和14年9月2日生	昭和38年4月 大蔵省入省 平成元年6月 同省主計局次長 4年6月 経済企画庁長官官房長 5年6月 大蔵大臣官房長 7年5月 大蔵省主計局長 9年7月 大蔵事務次官 10年2月 財務総合政策研究所 顧問 13年1月 日本政策投資銀行 総裁 19年9月 同 退任 20年6月 当社取締役 (現職)	0
常勤監査役	-	楠 宗久	昭和25年8月7日生	昭和48年4月 当社入社 平成12年6月 当社情報システム室長 14年6月 当社首席考査役 同年10月 当社内部監査室長 17年6月 当社常勤監査役 (現職)	19,000

役名	職名	氏名	生年月日	職歴	所有株式数 (株)
常勤監査役	-	溝下 和正	昭和30年4月1日生	昭和52年4月 当社入社 平成15年6月 当社総務部長 18年6月 当社常勤監査役(現職)	0
監査役	-	堀田 健介	昭和13年10月12日生	昭和37年4月 株式会社住友銀行入行 62年4月 同行ニューヨーク支店長 同年6月 同行取締役 平成2年10月 同行常務取締役 4年10月 同行専務取締役 9年6月 同行副頭取 12年11月 同行退任 13年1月 モルガン・スタンレー証券会社 会長 15年6月 当社監査役(現職) 18年4月 モルガン・スタンレー証券株式会社 代表 取締役会長 19年10月 株式会社堀田綜合事務所 代表取締役会長(現職)	0
監査役	-	飯島 澄雄	昭和16年5月6日生	昭和41年4月 弁護士(現職) 同年4月 第二東京弁護士会入会 平成3年1月 東京虎ノ門法律事務所開設 18年6月 当社監査役(現職)	17,000
計					981,150

- (注) 1. 取締役 小島邦夫、石倉洋子、小村 武の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 堀田健介及び飯島澄雄の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社では、経営の意思決定・監督と業務執行との役割を明確化し、取締役会を活性化と環境変化に迅速かつ的確に対応し得る効率的な業務執行体制の確立のために、平成12年6月27日より執行役員制度を導入しております。執行役員(取締役兼務者を除く)は20名であります。

(2) 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)及び「海運企業財務諸表準則」(昭和29年運輸省告示第431号)に基づいて作成しております。

なお、平成18年度連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、平成19年度連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。)及び「海運企業財務諸表準則」(昭和29年運輸省告示第431号)に基づいて作成しております。

なお、第1四半期連結会計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)から、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

(1) 当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、平成18年度連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の連結財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、平成19年度連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の連結財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、平成20年度第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び平成20年度第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

【連結財務諸表】
【連結損益計算書】

区分	注記 番号	平成18年度連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		平成19年度連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
売上高					
海運業収益及びその他の 営業収益		1,568,435	100.0	1,945,696	100.0
売上原価					
海運業費用及びその他の 営業費用	1	1,300,038	82.9	1,544,109	79.4
営業総利益		268,396	17.1	401,587	20.6
販売費及び一般管理費	2 3	100,323	6.4	110,302	5.6
営業利益		168,073	10.7	291,284	15.0
営業外収益					
(1) 受取利息		3,663		4,113	
(2) 受取配当金		3,964		4,667	
(3) 持分法による投資利益		16,171		18,198	
(4) 為替差益		1,655		-	
(5) その他営業外収益		9,351	2.2	12,013	2.0
営業外費用					
(1) 支払利息		18,275		18,065	
(2) 為替差損		-		5,612	
(3) その他営業外費用	4	2,115	1.3	4,381	1.5
経常利益		182,488	11.6	302,219	15.5
特別利益					
(1) 固定資産売却益	5	13,771		19,485	
(2) 関係会社株式売却益		5,278		-	
(3) 投資有価証券売却益		867		3,528	
(4) 備船解約金		21		9,584	
(5) その他特別利益		612	1.3	1,549	1.8

区分	注記 番号	平成18年度連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)			平成19年度連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
特別損失							
(1) 固定資産売却損	6	166			1,741		
(2) 固定資産除却損	7	197			325		
(3) 関係会社清算損		196			64		
(4) 投資有価証券評価損		6			2,955		
(5) 関係会社株式評価損		204			175		
(6) 投資有価証券売却損		16			19		
(7) 関係会社株式売却損		121			10		
(8) 貸倒引当金繰入額		172			71		
(9) 特別退職金		324			78		
(10) 海難関連費用		2,213			-		
(11) 過年度特別修繕引当金繰入額		-			10,846		
(12) その他特別損失		1,567	5,185	0.3	1,875	18,164	0.9
税金等調整前当期純利益			197,854	12.6		318,202	16.4
法人税、住民税及び事業税		63,041			115,183		
法人税等調整額		7,468	70,510	4.5	5,693	120,877	6.2
少数株主利益			6,403	0.4		7,004	0.4
当期純利益			120,940	7.7		190,321	9.8

【連結株主資本等変動計算書】

平成18年度連結会計年度（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	64,915	43,886	275,688	4,048	380,442
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			21,520		21,520
利益処分による役員賞与			234		234
当期純利益			120,940		120,940
連結子会社の増減			352		352
持分法適用会社の増減			782		782
連結子会社の決算期変更に伴う増減			65		65
持分法適用会社における合併による増加高			240		240
自己株式の取得				852	852
自己株式の処分			36	746	710
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	-	-	99,754	105	99,648
平成19年3月31日 残高 (百万円)	64,915	43,886	375,443	4,153	480,091

	評価・換算差額等				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	48,731	-	4,713	44,018	-	68,344	492,805
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							21,520
利益処分による役員賞与							234
当期純利益							120,940
連結子会社の増減							352
持分法適用会社の増減							782
連結子会社の決算期変更に伴う増減							65
持分法適用会社における合併による増加高							240
自己株式の取得							852
自己株式の処分							710
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	9,039	15,897	1,717	26,654	365	1,515	28,535
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	9,039	15,897	1,717	26,654	365	1,515	128,184
平成19年3月31日 残高 (百万円)	57,771	15,897	2,996	70,672	365	69,859	620,989

平成19年度連結会計年度（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日 残高 (百万円)	64,915	43,886	375,443	4,153	480,091
連結会計年度中の変動額					

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
新株の発行 (新株予約権の行使)	435	435			870
剰余金の配当			29,914		29,914
当期純利益			190,321		190,321
連結子会社の増減			260		260
持分法適用会社の増減			13		13
自己株式の取得				1,139	1,139
自己株式の処分		127		704	831
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	435	562	160,653	435	161,215
平成20年3月31日 残高 (百万円)	65,350	44,449	536,096	4,589	641,306

	評価・換算差額等				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算調 整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成19年3月31日 残高 (百万円)	57,771	15,897	2,996	70,672	365	69,859	620,989
連結会計年度中の変動額							
新株の発行 (新株予約権の行使)							870
剰余金の配当							29,914
当期純利益							190,321
連結子会社の増減							260
持分法適用会社の増減							13
自己株式の取得							1,139
自己株式の処分							831
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)	26,123	3,846	1,231	31,201	601	47	30,551
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	26,123	3,846	1,231	31,201	601	47	130,663
平成20年3月31日 残高 (百万円)	31,647	12,051	4,227	39,471	967	69,907	751,652

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	平成18年度連結会計年度 (平成19年3月31日現在)		平成19年度連結会計年度 (平成20年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
(1) 現金及び預金		51,737		62,982	
(2) 受取手形及び営業未収金		197,261		244,535	
(3) 有価証券		87		41	
(4) たな卸資産		28,437		46,650	
(5) 繰延及び前払費用		59,022		71,526	
(6) 繰延税金資産		6,190		5,018	
(7) その他流動資産		64,519		75,647	
(8) 貸倒引当金		1,781		324	
流動資産合計		405,473	24.7	506,077	26.6
固定資産					
(1) 有形固定資産	1				
1. 船舶	4	429,985		598,585	
2. 建物及び構築物	4	92,022		88,732	
3. 機械装置及び運搬具	4	12,420		11,119	
4. 器具及び備品	4	5,185		5,661	
5. 土地	4	180,459		180,588	
6. 建設仮勘定		126,635		162,196	
7. その他有形固定資産		951		940	
有形固定資産合計		847,660	51.7	1,047,824	55.1
(2) 無形固定資産					
1. のれん		9,836		7,167	
2. その他無形固定資産		9,482		9,668	
無形固定資産合計		19,318	1.2	16,835	0.9

区分	注記 番号	平成18年度連結会計年度 (平成19年3月31日現在)		平成19年度連結会計年度 (平成20年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(3) 投資その他の資産					
1. 投資有価証券	3 4		267,277		230,940
2. 長期貸付金			31,491		29,651
3. 長期前払費用			6,449		5,757
4. 繰延税金資産			2,707		2,818
5. その他長期資産	3 4		62,691		62,803
6. 貸倒引当金			3,129		2,158
投資その他の資産合計			367,487	22.4	329,813
固定資産合計			1,234,466	75.3	1,394,473
資産合計			1,639,940	100.0	1,900,551
(負債の部)					
流動負債					
(1) 支払手形及び営業未払金			151,193		180,281
(2) 社債短期償還金			11,072		29,106
(3) 短期借入金	4		147,810		86,314
(4) 未払法人税等			38,389		82,214
(5) 前受金			67,569		85,950
(6) 繰延税金負債			2,320		1,008
(7) 引当金					
1. 賞与引当金		5,532		5,696	
2. 役員賞与引当金		270	5,802	274	5,970
(8) コマーシャル・ペーパー			12,000		10,000
(9) その他流動負債			46,651		47,543
流動負債合計			482,810	29.4	528,390

区分	注記 番号	平成18年度連結会計年度 (平成19年3月31日現在)		平成19年度連結会計年度 (平成20年3月31日現在)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
固定負債	4					
(1) 社債			125,489		137,906	
(2) 長期借入金			273,044		321,373	
(3) 繰延税金負債			78,731		66,402	
(4) 引当金						
1. 退職給付引当金		14,936		14,469		
2. 役員退職慰労引当金		2,373		2,160		
3. 特別修繕引当金		1,132	18,442	15,457	32,086	
(5) その他固定負債			40,433		62,738	
固定負債合計			536,140	32.7	620,508	32.7
負債合計			1,018,951	62.1	1,148,898	60.5
(純資産の部)						
株主資本						
(1) 資本金		64,915	4.0	65,350	3.4	
(2) 資本剰余金		43,886	2.7	44,449	2.3	
(3) 利益剰余金		375,443	22.9	536,096	28.2	
(4) 自己株式		4,153	0.3	4,589	0.2	
株主資本合計		480,091	29.3	641,306	33.7	
評価・換算差額等						
(1) その他有価証券評価差額金		57,771	3.5	31,647	1.7	
(2) 繰延ヘッジ損益		15,897	1.0	12,051	0.6	
(3) 為替換算調整勘定		2,996	0.2	4,227	0.2	
評価・換算差額等合計		70,672	4.3	39,471	2.1	
新株予約権		365	0.0	967	0.0	
少数株主持分		69,859	4.3	69,907	3.7	
純資産合計		620,989	37.9	751,652	39.5	
負債純資産合計		1,639,940	100.0	1,900,551	100.0	

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		平成18年度連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	平成19年度連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動による キャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		197,854	318,202
減価償却費		68,581	74,480
持分法による投資利益		16,171	18,198
投資有価証券評価損		6	2,955
関係会社株式評価損		204	175
引当金の増減額		146	11,488
受取利息及び受取配当金		7,628	8,781
支払利息		18,275	18,065
投資有価証券売却損益		851	3,508
関係会社株式売却損益		5,157	10
有形固定資産除売却損益		13,393	17,439
為替差損益		2,013	4,507
売上債権の増減額		23,433	46,126
たな卸資産の増減額		2,497	18,278
仕入債務の増減額		22,174	28,052
その他		21,916	11,933
小計		217,913	357,537
利息及び配当金の受取額		14,097	14,996
利息の支払額		19,098	17,783
法人税等の支払額		56,494	71,390
営業活動によるキャッシュ・フロー		156,418	283,359
投資活動による キャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		10,288	-
投資有価証券の取得による支出		9,358	13,726

		平成18年度連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	平成19年度連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
有価証券の売却による 収入		10,305	31
投資有価証券の売却に よる収入		8,889	5,894
有形及び無形固定資産 の取得による支出		152,180	286,983
有形及び無形固定資産 の売却による収入		25,160	43,068
短期貸付金の純増減額		9,568	3,715
長期貸付金の貸出によ る支出		6,778	10,931
長期貸付金の回収によ る収入		3,964	8,566
その他		3,805	2,273
投資活動によるキャッ シュ・フロー		136,049	260,068
財務活動による キャッシュ・フロー			
短期社債の純増減額		13,185	15,614
短期借入金の純増減額		5,502	52,394
コマーシャル・ペー パーの純増減額		5,000	2,000
長期借入金の借入によ る収入		64,040	131,645
長期借入金の返済によ る支出		60,126	86,778
社債の発行による収入		31,038	29,269
社債の償還による支出		26,886	13,271
自己株式の取得による 支出		852	1,139
自己株式の売却による 収入		735	746
配当金の支払額		21,497	29,898
少数株主への配当金の 支払額		2,692	2,904
その他		218	617
財務活動によるキャッ シュ・フロー		29,142	11,730

		平成18年度連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	平成19年度連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
現金及び現金同等物に係る 換算差額		1,057	2,289
現金及び現金同等物の増減 額		9,831	9,271
現金及び現金同等物の期首 残高		60,267	51,382
連結会社増減に伴う現金及 び現金同等物の増加額		947	1,061
現金及び現金同等物の期末 残高	1	51,382	61,715

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	平成18年度連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	平成19年度連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数：264社（うち支配力基準を適用した会社数2社）</p> <p>主要な連結子会社名は、「第1企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。</p> <p>当連結会計年度から、重要性の観点より、前連結会計年度において非連結子会社でありました宇徳港運(株)及び新規に設立したCANOPUS MARITIME INC.を含め6社を新たに連結しました。また、連結子会社でありました北日本倉庫港運(株)、(株)堂島エステート、AMT FREIGHT, INC.、CURRENT SHIPPING CORPORATION、DAYLIGHT SHIPPING CORPORATION、EMERALD RAIN MARITIME S.A.、MARIO SHIPPING S.A.、OCEAN BOOK SHIPPING, LTD.、OCEAN HOUSE SHIPPING, LTD.、OCEAN ISLAND SHIPPING, LTD.、OCEAN NEW SHIPPING, LTD.、OCEAN PINE SHIPPING, LTD.、OCEAN VICTORY SHIPPING, LTD.、OCEAN VILLAGE SHIPPING, LTD.、OCEAN WISTERIA SHIPPING, LTD.、ORANGE CONTAINER CARRIER CO., LTD.、SYMPHONY MARITIME S.A.は清算終了等のため、連結から除外しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等</p> <p>主要な非連結子会社の社名はさんふらわあトラベル(株)であります。（連結の範囲から除いた理由）</p> <p>非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも小規模であり全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしませんので連結の範囲から除いております。</p>	<p>(1) 連結子会社の数：267社（うち支配力基準を適用した会社数3社）</p> <p>主要な連結子会社名は、「第1企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。</p> <p>当連結会計年度から、重要性の観点より、前連結会計年度において非連結子会社でありました</p> <p>PHOENIX TANKERS PTE. LTD.及び新規に設立したAEOLUS MARITIME INC.を含め12社を新たに連結しました。また、連結子会社でありました九州急行フェリー(株)、日本海汽船(株)、(株)ブルーハイウェイライン西日本、ALUGOT SHIPPING CORPORATION、GAMMA MARINE CORPORATION S.A.、MARICLAUD SHIPPING CORPORATION、RONDO SHIPPING NAVIGATION S.A.、SOPHY SHIPPING CORPORATION、WALNUT SHIPPING S.A.は会社合併による消滅等のため、連結から除外しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等</p> <p>主要な非連結子会社の社名はアジアカーゴサービス(株)であります。（連結の範囲から除いた理由）</p> <p>同左</p>

	平成18年度連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	平成19年度連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用会社の数 非連結子会社：1社 関連会社：53社（うち影響力基準を適用した会社数0社） 主要な持分法適用非連結子会社及び持分法適用関連会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。 前連結会計年度において持分法非適用関連会社でありました南日本造船(株)を含む7社は重要性の観点から、当連結会計年度より持分法適用関連会社となっております。 GREENFIELD HOLDING COMPANY, LIMITEDは清算結了のため、持分法適用非連結子会社から除外し、COUGAR HOLDINGS PTE LTD及びUNION SERVICES (SINGAPORE) PTE LTD.は、保有株式の売却により持分法適用関連会社から除外しております。</p> <p>(2) 持分法非適用会社のうち、主要な非連結子会社の社名はさんふらわあトラベル(株)、主要な関連会社の社名は(株)空見コンテナセンターであります。 (持分法の適用の範囲から除いた理由) 持分法非適用会社の当期純損益及び利益剰余金等のうち持分相当額は、いずれも小規模であり重要性が乏しいと認められますので、持分法適用対象から除いております。</p>	<p>(1) 持分法適用会社の数 非連結子会社：1社 関連会社：54社（うち影響力基準を適用した会社数0社） 主要な持分法適用非連結子会社及び持分法適用関連会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。 前連結会計年度において持分法非適用関連会社でありましたPENINSULA LNG TRANSPORT NO.4 LTD.を含む2社は重要性の観点から、当連結会計年度より持分法適用関連会社となっております。 明淡高速船(株)は清算結了のため持分法適用関連会社から除外しております。</p> <p>(2) 持分法非適用会社のうち、主要な非連結子会社の社名はアジアカーゴサービス(株)、主要な関連会社の社名は(株)空見コンテナセンターであります。 (持分法の適用の範囲から除いた理由) 同左</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>国内連結子会社14社と在外連結子会社195社は12月31日を決算日とし、また、国内連結子会社1社は2月末日を決算日としております。従い、連結決算日である3月31日と差異がありますが、連結財務諸表作成のための決算は行っておりません。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については調整を行っております。なお、既存の連結子会社の(株)ダイヤモンドフェリー、ARIES CARRIERS PTE LTD.並びにMOL SOUTH AFRICA (PROPRIETARY) LIMITEDは決算日を3月31日から12月31日に変更しており、当連結会計年度は9ヶ月決算となっております。また、生田アンドマリン(株)は決算日を12月31日から3月31日に変更しておりますが、12ヶ月決算への調整を行っております。</p>	<p>国内連結子会社13社と在外連結子会社201社は12月31日を決算日とし、また、国内連結子会社1社は2月末日を決算日としております。従い、連結決算日である3月31日と差異がありますが、連結財務諸表作成のための決算は行っておりません。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については調整を行っております。</p>

	平成18年度連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	平成19年度連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>イ 有価証券</p> <p>(イ) 売買目的有価証券 時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)</p> <p>(ロ) 満期保有目的の債券 償却原価法</p> <p>(ハ) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 主として移動平均法による原価法</p> <p>ロ デリバティブ 時価法</p> <p>ハ たな卸資産 主として移動平均法による原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>イ 有形固定資産</p> <p>(イ) 船舶 主として定額法。一部の船舶について定率法。</p> <p>(ロ) 建物 主として定額法。</p> <p>(ハ) その他有形固定資産 主として定率法。 なお、取得原価10万円以上20万円未満の資産については、3年均等償却を主として行っております。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>イ 有価証券</p> <p>(イ) 売買目的有価証券 同左</p> <p>(ロ) 満期保有目的の債券 同左</p> <p>(ハ) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>ロ デリバティブ 同左</p> <p>ハ たな卸資産 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>イ 有形固定資産</p> <p>(イ) 船舶 主として定額法。一部の船舶について定率法。</p> <p>(ロ) 建物 主として定額法。</p> <p>(ハ) その他有形固定資産 主として定率法。 なお、取得原価10万円以上20万円未満の資産については、3年均等償却を主として行っております。</p> <p>(会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 この変更による損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報) なお、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌連結会計年度から5年間で均等償却する方法によっております。 この変更による損益に与える影響は軽微であります。</p>

	平成18年度連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	平成19年度連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
	<p>□ 無形固定資産 定額法であります。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。 のれんについては、原則として5年で毎期均等額以上の償却を行っております。</p> <p>(3) 繰延資産の処理方法 イ 社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>□ 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準 イ 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。</p> <p>□ 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。</p> <p>八 役員賞与引当金 当社及び国内連結子会社は役員賞与の支出に備えて、役員賞与支給見込額を計上しております。 (会計方針の変更) 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」の「役員賞与に関する会計基準」に記載しております。</p> <p>二 退職給付引当金 主として従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p>	<p>□ 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 繰延資産の処理方法 イ 社債発行費 同左</p> <p>□ 株式交付費 同左</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準 イ 貸倒引当金 同左</p> <p>□ 賞与引当金 同左</p> <p>八 役員賞与引当金 当社及び国内連結子会社は役員賞与の支出に備えて、役員賞与支給見込額を計上しております。</p> <p>二 退職給付引当金 同左</p>

	平成18年度連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	平成19年度連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
	<p>ホ 役員退職慰労引当金 当社及び一部の国内連結子会社は、役員の退職慰労金支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。なお、当社は平成16年度定時株主総会において、同総会終結時をもって役員の退職慰労金制度を廃止し、同総会終結時までの在任期間に対応する退職慰労金を各役員の退任時に支払うことが決議されたため、当該期間に対応する内規に基づく要支給額を計上しております。</p> <p>ヘ 特別修繕引当金 一部の連結子会社は、船舶の修繕に要する費用の支出に備えるため、修繕見積額基準により計上しております。</p> <p>(5) 運賃収益及び運賃収益に係る費用の計上基準</p> <p>コンテナ船事業：複合輸送進行基準を採用しております。 その他：主として航海完了基準を採用しております。</p>	<p>ホ 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>ヘ 特別修繕引当金 船舶の修繕に要する費用の支出に備えるため、修繕見積額基準により計上しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度が初年度となる新中期経営計画(MOL ADVANCE)に基づき当社グループの船舶運航規模が大きく拡大する見通しにあること及び最近の資源・原油高に伴う諸資材・労務コスト等の上昇を受けて、船舶の定期検査等にかかわる大規模修繕の費用が高騰する傾向にあることを勘案し、従来より特別修繕引当金を計上しておりました一部の連結子会社に加え、船舶の大規模修繕が必要となるその他の船舶保有会社においても、より期間損益を適正化するために、当連結会計年度から修繕見積額基準により同引当金を計上しております。 これにより、営業利益及び経常利益は3,358百万円減少し、税金等調整前当期純利益は14,151百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(5) 運賃収益及び運賃収益に係る費用の計上基準 同左</p>

	平成18年度連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	平成19年度連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)																		
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>(6) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、主として通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法 イ ヘッジ会計の方法 主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップに関しては、特例処理を採用しております。</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="0"> <tr> <td>ヘッジ手段</td> <td>ヘッジ対象</td> </tr> <tr> <td>外貨建借入金</td> <td>外貨建予定取引</td> </tr> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建予定取引</td> </tr> <tr> <td>通貨オプション</td> <td>外貨建予定取引</td> </tr> <tr> <td>通貨スワップ</td> <td>外貨建借入金</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>借入金利息及び社債利息</td> </tr> <tr> <td>原油スワップ</td> <td>船舶燃料</td> </tr> <tr> <td>商品先物</td> <td>船舶燃料</td> </tr> <tr> <td>運賃先物</td> <td>運賃</td> </tr> </table> <p>ハ ヘッジ方針 主として当社の内部規程である「市場リスク管理規程」及び「市場リスク管理要領」に基づき、個別案件ごとにヘッジ対象を明確にし、当該ヘッジ対象の為替変動リスク、金利変動リスク又は価格変動リスクをヘッジすることを目的として実施することとしております。</p> <p>ニ ヘッジ有効性評価の方法 主としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間における、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎として有効性を判定しております。ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、ヘッジ有効性判定を省略しております。</p> <p>連結子会社の資産及び負債の評価につきましては、全面時価評価法を採用しております。</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	外貨建借入金	外貨建予定取引	為替予約	外貨建予定取引	通貨オプション	外貨建予定取引	通貨スワップ	外貨建借入金	金利スワップ	借入金利息及び社債利息	原油スワップ	船舶燃料	商品先物	船舶燃料	運賃先物	運賃	<p>(6) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法 イ ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ハ ヘッジ方針 同左</p> <p>ニ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>同左</p>
ヘッジ手段	ヘッジ対象																			
外貨建借入金	外貨建予定取引																			
為替予約	外貨建予定取引																			
通貨オプション	外貨建予定取引																			
通貨スワップ	外貨建借入金																			
金利スワップ	借入金利息及び社債利息																			
原油スワップ	船舶燃料																			
商品先物	船舶燃料																			
運賃先物	運賃																			

	平成18年度連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	平成19年度連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんについては、原則として発生日以後5年で均等償却しております。ただし、MOL-NIC TRANSPORT LTD.が、旧BURMAH TRANSPORT HOLDINGS LTD.社を合併した際に引き継いだ、同社ののれん及び、BLNG INC.ののれんにつきましては、その経済効果の及ぶ期間である14年で均等償却しております。	同左
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
8. その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 当社及び連結子会社の支払利息につきましては原則として発生時に費用処理しておりますが、事業用の建設資産のうち、工事着工より工事完成までの期間が長期にわたり且つ投資規模の大きい資産については、工事期間中に発生する支払利息を取得原価に算入しております。なお、当連結会計年度中に取得原価に算入した支払利息は2,149百万円であります。 (2) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。	(1) 当社及び連結子会社の支払利息につきましては原則として発生時に費用処理しておりますが、事業用の建設資産のうち、工事着工より工事完成までの期間が長期にわたり且つ投資規模の大きい資産については、工事期間中に発生する支払利息を取得原価に算入しております。なお、当連結会計年度中に取得原価に算入した支払利息は3,551百万円であります。 (2) 消費税等の会計処理 同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

平成18年度連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	平成19年度連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は534,866百万円であります。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ365百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準) 当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ305百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	

表示方法の変更

平成18年度連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	平成19年度連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
(連結貸借対照表) 前連結会計年度において、「営業権」及び「連結調整勘定」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「のれん」と表示しております。	

注記事項

(連結損益計算書関係)

平成18年度連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	平成19年度連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1 海運業費用及びその他の営業費用に含まれる引当金繰入額の内容は次の通りであります。 (百万円) 退職給付費用 105 賞与引当金繰入額 1,362 特別修繕引当金繰入額 235 貸倒引当金繰入額 26	1 海運業費用及びその他の営業費用に含まれる引当金繰入額の内容は次の通りであります。 (百万円) 退職給付費用 40 賞与引当金繰入額 2,618 特別修繕引当金繰入額 11,661 貸倒引当金繰入額 136
2 販売費及び一般管理費のうち主要なものは次の通りであります。 (百万円) 役員報酬及び従業員給与 45,804 退職給付費用 1,450 賞与引当金繰入額 4,342 役員賞与引当金繰入額 270 貸倒引当金繰入額 447 役員退職慰労引当金繰入額 564	2 販売費及び一般管理費のうち主要なものは次の通りであります。 (百万円) 役員報酬及び従業員給与 49,535 退職給付費用 1,581 賞与引当金繰入額 4,522 役員賞与引当金繰入額 301 貸倒引当金繰入額 1,303 役員退職慰労引当金繰入額 504
3 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は218百万円であります。	3 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は231百万円であります。
4 その他営業外費用に含まれる引当金繰入額の内容は次の通りであります。 (百万円) 貸倒引当金繰入額 14	4 その他営業外費用に含まれる引当金繰入額の内容は次の通りであります。 (百万円) 貸倒引当金繰入額 729
5 固定資産売却益の主なものは、船舶の売却によるものであります。	5 固定資産売却益の主なものは、船舶の売却によるものであります。
6 固定資産売却損の主なものは、土地の売却によるものであります。	6 固定資産売却損の主なものは、船舶の売却によるものであります。
7 固定資産除却損の主なものは、建物の除却によるものであります。	7 固定資産除却損の主なものは、本社ビル・リニューアルに伴うその他有形固定資産の除却によるものであります。

(連結株主資本等変動計算書関係)

平成18年度連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	1,205,410	-	-	1,205,410
合計	1,205,410	-	-	1,205,410
自己株式				
普通株式(注)1、2	10,259	1,203	1,347	10,115
合計	10,259	1,203	1,347	10,115

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,203千株は、連結子会社(宇徳運輸株)が所有していた当社株式の買取りによる当社帰属分の増加424千株及び単元未満株式の買取りによる増加778千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少1,347千株は、ストック・オプションの行使による減少1,300千株及び単元未満株式の売渡しによる減少47千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	365
	合計	-	-	-	-	-	365

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月22日 定時株主総会	普通株式	10,759 (注)	9	平成18年3月31日	平成18年6月23日
平成18年11月9日 取締役会	普通株式	10,761	9	平成18年9月30日	平成18年12月1日

(注) 連結子会社(宇徳運輸株)が保有していた当社株式にかかる配当金を控除しております。なお、控除前の金額は、10,767百万円です。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月21日 定時株主総会	普通株式	13,156	利益剰余金	11	平成19年3月31日	平成19年6月22日

平成19年度連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	1,205,410	785	-	1,206,195
合計	1,205,410	785	-	1,206,195
自己株式				

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
普通株式 (注) 2、3	10,115	696	1,142	9,669
合計	10,115	696	1,142	9,669

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加785千株は、転換社債型新株予約権付社債の普通株式への転換による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加696千株は、単元未満株式の買取り等による増加であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少1,142千株は、ストック・オプションの行使による減少1,059千株及び単元未満株式の売渡しによる減少83千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	967
合計		-	-	-	-	-	967

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月21日 定時株主総会	普通株式	13,156	11	平成19年3月31日	平成19年6月22日
平成19年10月30日 取締役会	普通株式	16,757	14	平成19年9月30日	平成19年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月24日 定時株主総会	普通株式	20,353	利益剰余金	17	平成20年3月31日	平成20年6月25日

(連結貸借対照表関係)

平成18年度連結会計年度 (平成19年3月31日現在)			平成19年度連結会計年度 (平成20年3月31日現在)		
1	有形固定資産の減価償却累計額	(百万円) 768,048	1	有形固定資産の減価償却累計額	(百万円) 757,549
2	偶発債務	(百万円)	2	偶発債務	(百万円)
	受取手形割引高	133		受取手形割引高	111
	保証債務等			保証債務等	
	被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務 の内容	被保証者	保証金額 (百万円)
	JOINT GAS TWO LTD.	12,693 (US\$107,524千)	支払傭船料等	JOINT GAS TWO LTD.	11,324 (US\$113,033千)
	MONTERIGGI- ONI INC.	9,102 (US\$65,303千他)	支払傭船料等	JOINT GAS LTD.	7,819 (US\$78,046千)
	JOINT GAS LTD.	8,774 (US\$74,327千)	支払傭船料等	ICE GAS LNG SHIPPING COMPANY LIMITED	7,443 (US\$74,292千)
	PENINSULA LNG TRANSPORT NO.3 LTD.	4,478 (US\$37,934千)	船舶建造資金借入金	MONTERIGGI- ONI INC.	6,697 (US\$56,039千他)
	PENINSULA LNG TRANSPORT NO.1 LTD.	4,472 (US\$37,885千)	船舶建造資金借入金他	MAPLE LNG TRANSPORT INC.	4,891
	PENINSULA LNG TRANSPORT NO.2 LTD.	4,460 (US\$37,780千)	船舶建造資金借入金他	PENINSULA LNG TRANSPORT NO.3 LTD.	3,972 (US\$39,646千)
	CAMARTINA SHIPPING INC.	4,453 (US\$37,728千)	船舶建造資金借入金	PENINSULA LNG TRANSPORT NO.1 LTD.	3,943 (US\$39,360千)
	ICE GAS LNG SHIPPING COMPANY LIMITED	4,140 (US\$35,076千)	船舶建造資金借入金他	PENINSULA LNG TRANSPORT NO.2 LTD.	3,937 (US\$39,303千)
				CAMARTINA SHIPPING INC.	3,861 (US\$38,540千)

平成18年度連結会計年度 (平成19年3月31日現在)			平成19年度連結会計年度 (平成20年3月31日現在)		
被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務 の内容	被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務 の内容
INDIA LNG TRANSPORT COMPANY (NO.1) LTD./ INDIA LNG TRANSPORT COMPANY (NO.2) LTD.	3,008 (US\$25,484千)	金利スワ ップ関連他	INDIA LNG TRANSPORT COMPANY (NO.1) LTD./ INDIA LNG TRANSPORT COMPANY (NO.2) LTD.	3,352 (US\$33,460千)	金利スワ ップ関連他
従業員	2,385	住宅・教育 ローン	従業員	2,162	住宅・教育 ローン
(株)ワールド流 通センター	1,917	倉庫建設資 金借入金	(株)ワールド流 通センター	1,709	倉庫建設資 金借入金
PACIFIC LNG TRANSPORT LIMITED	1,869 (US\$15,835千)	船舶建造資 金借入金等	その他(28件)	6,065 (US\$38,409千他)	
MAPLE LNG TRANSPORT INC.	1,860	船舶建造資 金借入金	合計(円貨) 合計 (外貨 / 内数)	67,181 (US\$550,131千他)	
その他(28件)	6,453 (US\$30,867千他)				
合計(円貨) 合計 (外貨 / 内数)	70,069 (US\$505,749千他)				
保証債務等には保証類似行為を含んでおりま す。 外貨による保証残高US\$505,749千他の円貨額は 62,395百万円であります。 上記のうち再保証額は295百万円であります。 (百万円) 連帯債務のうち他の連帯債務者負担額 36,610 (百万円) 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務 9,700			保証債務等には保証類似行為を含んでおりま す。 外貨による保証残高US\$550,131千他の円貨額は 56,796百万円であります。 上記のうち再保証額は119百万円であります。 (百万円) 連帯債務のうち他の連帯債務者負担額 22,337 (百万円) 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務 9,700		
3 非連結子会社及び関連会社に対するものは次の通 りであります。 (百万円) 投資有価証券(株式) 91,875 (うち共同支配企業に対する投資の金額 23,513) その他長期資産(出資金) 713			3 非連結子会社及び関連会社に対するものは次の通 りであります。 (百万円) 投資有価証券(株式) 100,077 (うち共同支配企業に対する投資の金額 26,436) その他長期資産(出資金) 640		

平成18年度連結会計年度 (平成19年3月31日現在)		平成19年度連結会計年度 (平成20年3月31日現在)																																																	
4	<p>担保に供している資産並びに担保付債務は次の通りであります。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table border="1"> <tr><td>担保資産</td><td></td></tr> <tr><td>船舶</td><td>230,843</td></tr> <tr><td>建物及び構築物</td><td>6,579</td></tr> <tr><td>土地</td><td>5,676</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td>43,998</td></tr> <tr><td>その他</td><td>188</td></tr> <tr><td>合計</td><td>287,286</td></tr> <tr><td>担保付債務</td><td></td></tr> <tr><td>短期借入金</td><td>584</td></tr> <tr><td>1年以内返済予定長期借入金</td><td>33,825</td></tr> <tr><td>長期借入金</td><td>125,322</td></tr> <tr><td>合計</td><td>159,733</td></tr> </table> <p>担保に供した投資有価証券の内、</p> <p>イ) 16,281百万円については、当社及び当社関係会社が、米国海域で油濁事故を起こした場合に発生する損失を担保する目的で差し入れたもので、当連結会計年度末現在対応債務は存在していません。また、内11,143百万円については、連結子会社株式であります。</p> <p>ロ) 3,924百万円については、将来の通貨スワップ精算金の担保目的で差し入れたもので、当連結会計年度末現在対応債務は存在していません。また、内728百万円については、連結子会社株式であります。</p> <p>ハ) 2,931百万円については、BGTプロジェクトに係るパフォーマンスボンド発行による保証の担保目的で差し入れたもので、当連結会計年度末現在対応債務は存在していません。また、1,464百万円については、BGTプロジェクトに係る契約履行保証の担保目的で差し入れたもので、当連結会計年度末現在対応債務は存在していません。なお、1,464百万円については、連結子会社株式であります。</p> <p>二) 19,297百万円については、関係会社による長期借入金及び将来の備船料支払いの担保目的で差し入れたものであります。</p>	担保資産		船舶	230,843	建物及び構築物	6,579	土地	5,676	投資有価証券	43,998	その他	188	合計	287,286	担保付債務		短期借入金	584	1年以内返済予定長期借入金	33,825	長期借入金	125,322	合計	159,733	4	<p>担保に供している資産並びに担保付債務は次の通りであります。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table border="1"> <tr><td>担保資産</td><td></td></tr> <tr><td>船舶</td><td>205,086</td></tr> <tr><td>建物及び構築物</td><td>5,835</td></tr> <tr><td>土地</td><td>4,392</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td>51,323</td></tr> <tr><td>その他</td><td>45</td></tr> <tr><td>合計</td><td>266,682</td></tr> <tr><td>担保付債務</td><td></td></tr> <tr><td>短期借入金</td><td>-</td></tr> <tr><td>1年以内返済予定長期借入金</td><td>28,018</td></tr> <tr><td>長期借入金</td><td>103,035</td></tr> <tr><td>合計</td><td>131,053</td></tr> </table> <p>担保に供した投資有価証券の内、</p> <p>イ) 27,464百万円については、当社及び当社関係会社が、米国海域で油濁事故を起こした場合に発生する損失を担保する目的で差し入れたもので、当連結会計年度末現在対応債務は存在していません。また、内11,143百万円については、連結子会社株式であります。</p> <p>ロ) 1,164百万円については、将来の通貨スワップ精算金の担保目的で差し入れたもので、当連結会計年度末現在対応債務は存在していません。また、内728百万円については、連結子会社株式であります。</p> <p>ハ) 2,522百万円については、BGTプロジェクトに係るパフォーマンスボンド発行による保証の担保目的で差し入れたもので、当連結会計年度末現在対応債務は存在していません。また、1,464百万円については、BGTプロジェクトに係る契約履行保証の担保目的で差し入れたもので、当連結会計年度末現在対応債務は存在していません。なお、1,464百万円については、連結子会社株式であります。</p> <p>二) 18,691百万円については、関係会社による長期借入金及び将来の備船料支払いの担保目的で差し入れたものであります。</p>	担保資産		船舶	205,086	建物及び構築物	5,835	土地	4,392	投資有価証券	51,323	その他	45	合計	266,682	担保付債務		短期借入金	-	1年以内返済予定長期借入金	28,018	長期借入金	103,035	合計	131,053
担保資産																																																			
船舶	230,843																																																		
建物及び構築物	6,579																																																		
土地	5,676																																																		
投資有価証券	43,998																																																		
その他	188																																																		
合計	287,286																																																		
担保付債務																																																			
短期借入金	584																																																		
1年以内返済予定長期借入金	33,825																																																		
長期借入金	125,322																																																		
合計	159,733																																																		
担保資産																																																			
船舶	205,086																																																		
建物及び構築物	5,835																																																		
土地	4,392																																																		
投資有価証券	51,323																																																		
その他	45																																																		
合計	266,682																																																		
担保付債務																																																			
短期借入金	-																																																		
1年以内返済予定長期借入金	28,018																																																		
長期借入金	103,035																																																		
合計	131,053																																																		

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

平成18年度連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		平成19年度連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	
1	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 平成19年3月31日現在 (百万円) 現金及び預金勘定 51,737 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 354 <hr/> 現金及び現金同等物 51,382	1	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 平成20年3月31日現在 (百万円) 現金及び預金勘定 62,982 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 1,266 <hr/> 現金及び現金同等物 61,715
2		2	重要な非資金取引の内容 当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・ リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ 17,122百万円であります。 新株予約権の行使 (百万円) 新株予約権の行使による資本金増 加額 435 新株予約権の行使による資本準備 金増加額 435 <hr/> 新株予約権の行使による新株予約 権付社債減少額 870 <hr/>

(リース取引関係)

平成18年度連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)				平成19年度連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			
(借主側) 1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				(借主側) 1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
器具及び備品	51,638	30,682	20,956	器具及び備品	46,703	31,693	15,010
その他	626	396	229	その他	816	548	268
合計	52,265	31,079	21,185	合計	47,520	32,241	15,279
(2)未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 5,262百万円 1年超 24,844百万円 合計 30,107百万円				(2)未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 4,219百万円 1年超 17,470百万円 合計 21,690百万円			
(3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 6,461百万円 減価償却費相当額 8,054百万円 支払利息相当額 651百万円				(3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 5,541百万円 減価償却費相当額 6,196百万円 支払利息相当額 500百万円			
(4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として、連結貸借対照表上の各科目の償却方法に準じ、定率法または定額法によっております。				(4)減価償却費相当額の算定方法 同左			
(5)利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				(5)利息相当額の算定方法 同左			
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。				(減損損失について) 同左			
2.オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 42,408百万円 1年超 221,216百万円 合計 263,624百万円				2.オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 38,451百万円 1年超 190,844百万円 合計 229,295百万円			

平成18年度連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)				平成19年度連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			
(貸主側) 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残 高				(貸主側) 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残 高			
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)
機械装置及び 運搬具	106	88	17	機械装置及び 運搬具	106	99	6
合計	106	88	17	合計	106	99	6
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年内 21百万円				1年内 21百万円			
1年超 21百万円				1年超 -百万円			
合計 43百万円				合計 21百万円			
(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額				(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額			
受取リース料 34百万円				受取リース料 22百万円			
減価償却費 19百万円				減価償却費 10百万円			
受取利息相当額 1百万円				受取利息相当額 0百万円			
(4) 利息相当額の算定方法				(4) 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差 額を利息相当額とし、各期への配分方法については、 利息法によっております。				同左			
2. オペレーティング・リース取引				2. オペレーティング・リース取引			
未経過リース料				未経過リース料			
1年内 3,300百万円				1年内 6,510百万円			
1年超 22,489百万円				1年超 31,671百万円			
合計 25,789百万円				合計 38,182百万円			

(有価証券関係)

平成18年度連結会計年度(平成19年3月31日現在)

1 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	2,010	2,035	24
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,010	2,035	24
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		2,010	2,035	24

3 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	40,238	152,560	112,322	
	(2) 債券	国債・地方債等	4	5	0
		社債	-	-	-
		その他	-	-	-
	(3) その他	493	498	4	
	小計	40,737	153,063	112,326	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	5,343	4,761	581	
	(2) 債券	国債・地方債等	10	9	0
		社債	-	-	-
		その他	-	-	-
	(3) その他	4,548	4,502	46	
	小計	9,902	9,274	628	
合計		50,639	162,338	111,698	

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
1,201	867	16

5 時価のない有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券	
非上場株式	10,983
その他	157

6 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
(1) 債券				
国債・地方債等	-	-	14	-
社債	-	2,000	-	-
その他	-	-	-	-
(2) その他				
投資信託	31	-	-	-
合計	31	2,000	14	-

平成19年度連結会計年度（平成20年3月31日現在）

1 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	2,004	2,008	3
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,004	2,008	3
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		2,004	2,008	3

3 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上 額(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	37,655	104,187	66,531
	(2) 債券			
	国債・地方債等	15	15	0
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	590	600	9
	小計	38,260	104,803	66,542
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	12,548	10,825	1,723
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	3,233	2,304	929
	小計	15,782	13,130	2,652
合計		54,043	117,933	63,890

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
4,922	3,528	19

5 時価のない有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	10,862
その他	104

6 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 債券				
国債・地方債等	-	-	15	-
社債	-	2,000	-	-
その他	-	-	-	-
(2) その他				
投資信託	-	-	-	-
合計	-	2,000	15	-

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

平成18年度連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	平成19年度連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
<p>(1) 取引の内容・取引に対する取組方針・取引の利用目的</p> <p>当社グループ(当社及び当社の連結子会社)は主要な事業が外航海運業であり、収入が為替(主に米ドル/円)により大きく影響を受けるため、為替変動リスクをヘッジするために早くから為替予約取引や外貨建借入を行い、あるいは外貨建借入金の金利リスクをヘッジするために金利スワップの締結や金利キャップの購入を行って参りました。現在においてもこれらの為替リスク及び金利リスクをヘッジし、リスク管理を効率的に行うために以下のデリバティブ取引を導入しております。</p> <p>なお、ヘッジ会計の方法は、主として繰延ヘッジ処理によっております。また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、ヘッジ有効性判定を省略しております。</p> <p>イ 社債や借入金について将来の金利上昇リスクをヘッジする円金利スワップ/ドル金利スワップ(固定化)</p> <p>ロ 社債や借入金について金利下降メリットを享受するための円金利スワップ(変動化)</p> <p>ハ 社債や借入金について将来の金利上昇リスクをヘッジする円金利キャップ/ドル金利キャップ</p> <p>ニ 外貨建債権が多く、円建債務が多い当社の構造を考慮し、円高リスクをヘッジするための通貨スワップ(円建債務を外貨建債務にスワップする)/為替予約</p> <p>ホ 外貨建取引に関し、取引日から資金決済日までの為替変動リスクをヘッジするための為替予約</p> <p>ヘ 保有有価証券の価格下落リスクをヘッジするため及びトレーディング目的の債券先物/債券オプション/株価指数等先物/株価指数等オプション</p> <p>ト 商品(船舶燃料)の価格変動リスクをヘッジするための商品スワップ/商品先渡</p>	<p>(1) 取引の内容・取引に対する取組方針・取引の利用目的</p> <p>同左</p>

平成18年度連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	平成19年度連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
<p>チ 貨物輸送運賃の下落による損益悪化リスクをヘッジするための運賃先物取引</p> <p>上記口については、伝統的に長期固定金利借入の比率の高い当社グループが、ここ数年の低金利メリットを享受すべく導入したものであり、負債全体にしめる変動金利の比率を一定の割合に押さえることとしております。上記へのトレーディング目的の債券先物・債券オプション・株価指数等先物・株価指数等オプションについても一定の取引高の範囲内に限定して行っております。また、商品（船舶燃料）の価格変動リスクを抑制し、船舶運航コストを安定させることを目的として限定的に商品スワップ・商品先渡を利用しております。収益獲得のため積極的に投機目的でデリバティブ取引を利用することはしておりません。なお、円金利スワップの中にデリバティブの組合せ商品を導入しておりますが、レバレッジ効果のある商品は一切導入しておりません。運賃先物取引においては、実際の輸送に対応して行うものとし、実需を離れた投機は行わないこととしております。</p> <p>(2) 取引に係るリスクの内容</p> <p>デリバティブ取引には、取引相手が倒産等によって契約不履行となることで被る損失に係る信用リスクと、金利・為替等、市場の変動によって発生する損失に係る市場リスクがあります。当社グループは信用リスクを極力回避するため、取引相手としては信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。また、金利スワップ取引については将来の金利変動に係るリスクがあり、通貨スワップ・通貨オプション・為替予約取引については将来の為替変動に係るリスクがあります。しかしながらこの市場リスクはオンバランスの負債にも同様に生じるもので、当社グループのデリバティブ取引の導入は、まさにこのリスクをヘッジするためのものであり、デリバティブ取引の時価の変動はヘッジ対象である負債の時価変動を一部相殺する関係にあります。また、商品スワップ・商品先渡取引（船舶燃料対象）についても、上記と同様に、当社グループの営業費用に於ける燃料費の変動リスクをヘッジするためのものであります。さらに当社グループのデリバティブ取引導入は金利変動による営業外損益の変動を一部減殺することをも目的としており、デリバティブ取引の評価損益のみを捉えることは重要な意味を持たないと考えております。</p>	<p>(2) 取引に係るリスクの内容 同左</p>

平成18年度連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	平成19年度連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
<p>(3) 取引に係るリスク管理体制</p> <p>当社の管理体制としましては、債券先物・株価指数先物取引については元本の額により、債券オプション・株価指数オプション・金利キャップ取引についてはプレミアムの額により、通貨及び金利スワップ取引についてはB I S (国際決済銀行) が定めたスワップ取引のリスクウェイトの評価方法である「オリジナルエクスポーチャー方式」と呼ばれる方式により算出した評価額により、それぞれ金額に応じて財務部長・担当役員・経営会議での決裁を経なければ実行できない体制としております。商品スワップ・商品先物取引・運賃先物取引についても、運航損益担当部長及び油送船部長の承認が必要な体制としております。また、取引契約への社長印または財務部長印の押印はそれぞれ総務部・財務部長の承認無くしては行えぬ体制となっており、さらに財務部内では契約担当者は先物証拠金・オプションプレミアム・スワップ金利及び元本の交換等の資金支払・受取を行えぬ体制としているため、一担当者が会社に隠れてデリバティブ取引を膨らませることは不可能と考えております。なお、連結子会社においても同様のリスク管理体制としております。</p>	<p>(3) 取引に係るリスク管理体制 同左</p>

2. 取引の時価等に関する事項

平成18年度連結会計年度(平成19年3月31日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

1. 通貨関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	7,967	-	8,116	148
	合計	7,967	-	8,116	148

(注) 1. 時価の算出法

為替予約取引・・・先物為替相場によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、開示の対象から除いております。

3. デリバティブ取引の時価会計及びヘッジ会計が適用されていない国におけるデリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益は以下の通りであります。尚、同デリバティブ取引は、為替変動リスクをヘッジすることを目的として実施しております。

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	通貨スワップ取引 (受取円、支払米ドル)	35,500	24,300	2,185	2,185
	(受取円、支払ユーロ)	500	500	89	89
	(受取ユーロ、支払米ドル)	6,652	-	9	9
	(受取ユーロ、支払円)	2,347	-	21	21
合計		44,999	24,800	2,263	2,263

(注) 時価の算出法

通貨スワップ取引・・・取引先金融機関から提示された価格によっております。

2. 金利関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引 (受取変動、支払固定)	38,717	38,717	194	194
	(受取固定、支払変動)	1,403	-	25	25
合計		40,120	38,717	169	169

(注) 1. 時価の算出法

金利スワップ取引・・・取引先金融機関から提示された価格によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、開示の対象から除いております。

3. デリバティブ取引の時価会計及びヘッジ会計が適用されていない国におけるデリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益は以下の通りであります。尚、同デリバティブ取引は、金利変動リスクをヘッジすることを目的として実施しております。

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引 (受取変動、支払固定)	19,932	19,336	287	287
	(受取固定、支払変動)	16,591	9,395	68	68
	(受取変動、支払変動)	13,028	13,028	19	19
合計		49,551	41,760	336	336

(注) 時価の算出法

金利スワップ取引・・・取引先金融機関から提示された価格によっております。

平成19年度連結会計年度（平成20年3月31日）
デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

1. 通貨関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	915	-	880	34
	合計	915	-	880	34

(注) 1. 時価の算出法

為替予約取引・・・先物為替相場によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、開示の対象から除いております。

3. デリバティブ取引の時価会計及びヘッジ会計が適用されていない国におけるデリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益は以下の通りであります。尚、同デリバティブ取引は、為替変動リスクをヘッジすることを目的として実施しております。

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	通貨スワップ取引 (受取円、支払米ドル)	49,500	41,000	1,602	1,602
	(受取円、支払ユーロ)	500	-	115	115
	(受取ユーロ、支払米ドル)	7,233	-	471	471
合計		57,233	41,000	1,959	1,959

(注) 時価の算出法

通貨スワップ取引・・・取引先金融機関から提示された価格によっております。

2. 金利関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引 (受取変動、支払固定)	77,187	72,159	1,552	1,552
合計		77,187	72,159	1,552	1,552

(注) 1. 時価の算出法

金利スワップ取引・・・取引先金融機関から提示された価格によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、開示の対象から除いております。

3. デリバティブ取引の時価会計及びヘッジ会計が適用されていない国におけるデリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益は以下の通りであります。尚、同デリバティブ取引は、金利変動リスクをヘッジすることを目的として実施しております。

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引 (受取変動、支払固定)	22,261	21,645	1,099	1,099
	(受取固定、支払変動)	13,770	7,500	16	16
	(受取変動、支払変動)	12,632	12,632	13	13
合計		48,664	41,777	1,069	1,069

(注) 時価の算出法

金利スワップ取引・・・取引先金融機関から提示された価格によっております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、主に確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度等を設けております。

また、当社においては退職給付信託を設定しております。

2 退職給付債務及びその内訳

	平成18年度連結会計年度 (平成19年3月31日現在)	平成19年度連結会計年度 (平成20年3月31日現在)
退職給付債務(百万円)	64,749	63,928
(1) 年金資産(百万円)	85,187	70,693
(2) 退職給付引当金(百万円)	14,936	14,469
(3) 前払年金費用(百万円)	14,396	17,168
(4) 未認識数理計算上の差異(百万円)	20,978	4,065

(注) (株)宇徳、商船三井ロジスティクス(株)、エムオーツーリスト(株)、国際マリントランスポート(株)以外の子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用の内訳

	平成18年度連結会計年度 (平成19年3月31日現在)	平成19年度連結会計年度 (平成20年3月31日現在)
退職給付費用(百万円)	1,556	1,622
(1) 勤務費用(百万円)	3,095	3,923
(2) 利息費用(百万円)	948	917
(3) 期待運用収益(減算)(百万円)	1,405	1,532
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	1,082	1,686

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	平成18年度連結会計年度 (平成19年3月31日現在)	平成19年度連結会計年度 (平成20年3月31日現在)
(1) 割引率(%)	2.0	2.0
(2) 期待運用収益率(%)	主として 2.0	主として 2.0
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 数理計算上の差異の処理年数	主として10年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、各々発生年度の翌連結会計年度から費用処理致します。)	同左
(5) 会計基準変更時差異の処理年数	導入年度に一括費用処理しております。	同左

(ストック・オプション等関係)

平成18年度連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 365百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 13名 執行役員 19名 従業員 52名	取締役 11名 執行役員 16名 従業員 37名 国内連結子会社社長 34名	取締役 11名 執行役員 16名 従業員 32名 国内連結子会社社長 34名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 1,560,000株	普通株式 1,590,000株	普通株式 1,570,000株
付与日	平成14年9月11日	平成15年8月8日	平成16年8月5日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	同左
権利行使期間	平成16年6月26日から 平成24年6月25日まで	平成16年6月20日から 平成25年6月25日まで	平成17年6月20日から 平成26年6月24日まで

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 11名 執行役員 17名 従業員 38名 国内連結子会社社長 34名	取締役 11名 執行役員 17名 従業員 34名 国内連結子会社社長 37名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 1,650,000株	普通株式 1,670,000株
付与日	平成17年8月5日	平成18年8月11日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	平成18年6月20日から 平成27年6月23日まで	平成19年6月20日から 平成28年6月22日まで

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	200,000	488,000	1,570,000
権利確定	-	-	-
権利行使	150,000	356,000	794,000
失効	-	-	-
未行使残	50,000	132,000	776,000

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	1,670,000
失効	-	-
権利確定	-	1,670,000
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	1,650,000	-
権利確定	-	1,670,000
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	1,650,000	1,670,000

単価情報

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	264	377	644
行使時平均株価 (円)	1,064	1,112	1,097
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	-

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	762	841
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	219

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成18年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
主な基礎数値及び見積方法

	平成18年 ストック・オプション
株価変動性(注)1.	33.7%
予想残存期間(注)2.	5年10ヶ月
予想配当(注)3.	18円/株
無リスク利率(注)4.	1.5%

- (注)1. 下記の期間の株価実績に基づき算定しております。
5年10ヶ月(平成12年10月から平成18年7月まで)
2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積もりが困難であるため、権利行使期間の中間点において権利行使されるものと推定して見積もっております。
3. 平成18年3月期の配当実績であります。
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定後の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

平成19年度連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 601百万円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 13名 執行役員 19名 従業員 52名	取締役 11名 執行役員 16名 従業員 37名 国内連結子会社社長 34名	取締役 11名 執行役員 16名 従業員 32名 国内連結子会社社長 34名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 1,560,000株	普通株式 1,590,000株	普通株式 1,570,000株
付与日	平成14年9月11日	平成15年8月8日	平成16年8月5日
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません。	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めは ありません。	同左	同左
権利行使期間	平成16年6月26日から 平成24年6月25日まで	平成16年6月20日から 平成25年6月25日まで	平成17年6月20日から 平成26年6月24日まで

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 11名 執行役員 17名 従業員 38名 国内連結子会社社長 34名	取締役 11名 執行役員 17名 従業員 34名 国内連結子会社社長 37名	取締役 11名 執行役員 20名 従業員 33名 国内連結子会社社長 36名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 1,650,000株	普通株式 1,670,000株	普通株式 1,710,000株
付与日	平成17年8月5日	平成18年8月11日	平成19年8月10日
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません。	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めは ありません。	同左	同左
権利行使期間	平成18年6月20日から 平成27年6月23日まで	平成19年6月20日から 平成28年6月22日まで	平成20年6月20日から 平成29年6月21日まで

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	50,000	132,000	776,000
権利確定	-	-	-
権利行使	10,000	88,000	391,000
失効	-	-	-
未行使残	40,000	44,000	385,000

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	1,710,000
失効	-	-	-
権利確定	-	-	1,710,000
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	1,650,000	1,670,000	-
権利確定	-	-	1,710,000
権利行使	570,000	-	-
失効	-	-	-
未行使残	1,080,000	1,670,000	1,710,000

単価情報

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	264	377	644
行使時平均株価 (円)	1,782	1,508	1,496
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	-

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	762	841	1,962
行使時平均株価 (円)	1,609	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	219	352

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成19年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成19年 ストック・オプション
株価変動性(注)1.	32.0%
予想残存期間(注)2.	5年10ヶ月
予想配当(注)3.	20円/株
無リスク利率(注)4.	1.48%

- (注)1. 下記の期間の株価実績に基づき算定しております。
5年10ヶ月(平成13年10月から平成19年7月まで)
2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積もりが困難であるため、権利行使期間の中間点において権利行使されるものと推定して見積もっております。
3. 平成19年3月期の配当実績であります。
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定後の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

平成18年度連結会計年度 (平成19年3月31日)	平成19年度連結会計年度 (平成20年3月31日)																																																																																																																				
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別内訳</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">1,605</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">1,988</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">5,380</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td> <td style="text-align: right;">1,034</td> </tr> <tr> <td>株式評価損自己否認額</td> <td style="text-align: right;">2,268</td> </tr> <tr> <td>未払事業税・事業所税損金不算入額</td> <td style="text-align: right;">881</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">4,339</td> </tr> <tr> <td>未実現固定資産売却益</td> <td style="text-align: right;">1,297</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">1,004</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,999</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">21,798</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">7,083</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">14,715</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>圧縮記帳積立金</td> <td style="text-align: right;">2,354</td> </tr> <tr> <td>特別償却準備金</td> <td style="text-align: right;">270</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">42,143</td> </tr> <tr> <td>退職給付信託設定益</td> <td style="text-align: right;">4,338</td> </tr> <tr> <td>評価差額</td> <td style="text-align: right;">12,172</td> </tr> <tr> <td>連結子会社留保利益等</td> <td style="text-align: right;">12,165</td> </tr> <tr> <td>繰延ヘッジ損益</td> <td style="text-align: right;">12,463</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">959</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">86,868</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">72,153</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>流動資産 繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">6,190</td> </tr> <tr> <td>固定資産 繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">2,707</td> </tr> <tr> <td>流動負債 繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;">2,320</td> </tr> <tr> <td>固定負債 繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;">78,731</td> </tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。</p>	繰延税金資産		貸倒引当金損金算入限度超過額	1,605	賞与引当金	1,988	退職給付引当金	5,380	役員退職慰労引当金	1,034	株式評価損自己否認額	2,268	未払事業税・事業所税損金不算入額	881	繰越欠損金	4,339	未実現固定資産売却益	1,297	減損損失	1,004	その他	1,999	繰延税金資産小計	21,798	評価性引当額	7,083	繰延税金資産合計	14,715	繰延税金負債		圧縮記帳積立金	2,354	特別償却準備金	270	その他有価証券評価差額金	42,143	退職給付信託設定益	4,338	評価差額	12,172	連結子会社留保利益等	12,165	繰延ヘッジ損益	12,463	その他	959	繰延税金負債合計	86,868	繰延税金負債の純額	72,153	流動資産 繰延税金資産	6,190	固定資産 繰延税金資産	2,707	流動負債 繰延税金負債	2,320	固定負債 繰延税金負債	78,731	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別内訳</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">119</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">2,197</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">5,009</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td> <td style="text-align: right;">857</td> </tr> <tr> <td>株式評価損自己否認額</td> <td style="text-align: right;">2,927</td> </tr> <tr> <td>未払事業税・事業所税損金不算入額</td> <td style="text-align: right;">2,068</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">3,815</td> </tr> <tr> <td>未実現固定資産売却益</td> <td style="text-align: right;">1,863</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">896</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,944</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">21,699</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">7,456</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">14,242</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>圧縮記帳積立金</td> <td style="text-align: right;">2,085</td> </tr> <tr> <td>特別償却準備金</td> <td style="text-align: right;">767</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">24,125</td> </tr> <tr> <td>退職給付信託設定益</td> <td style="text-align: right;">4,338</td> </tr> <tr> <td>評価差額</td> <td style="text-align: right;">12,194</td> </tr> <tr> <td>連結子会社留保利益等</td> <td style="text-align: right;">16,664</td> </tr> <tr> <td>繰延ヘッジ損益</td> <td style="text-align: right;">12,885</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">755</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">73,817</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">59,574</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>流動資産 繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">5,018</td> </tr> <tr> <td>固定資産 繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">2,818</td> </tr> <tr> <td>流動負債 繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;">1,008</td> </tr> <tr> <td>固定負債 繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;">66,402</td> </tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">同左</p>	繰延税金資産		貸倒引当金損金算入限度超過額	119	賞与引当金	2,197	退職給付引当金	5,009	役員退職慰労引当金	857	株式評価損自己否認額	2,927	未払事業税・事業所税損金不算入額	2,068	繰越欠損金	3,815	未実現固定資産売却益	1,863	減損損失	896	その他	1,944	繰延税金資産小計	21,699	評価性引当額	7,456	繰延税金資産合計	14,242	繰延税金負債		圧縮記帳積立金	2,085	特別償却準備金	767	その他有価証券評価差額金	24,125	退職給付信託設定益	4,338	評価差額	12,194	連結子会社留保利益等	16,664	繰延ヘッジ損益	12,885	その他	755	繰延税金負債合計	73,817	繰延税金負債の純額	59,574	流動資産 繰延税金資産	5,018	固定資産 繰延税金資産	2,818	流動負債 繰延税金負債	1,008	固定負債 繰延税金負債	66,402
繰延税金資産																																																																																																																					
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,605																																																																																																																				
賞与引当金	1,988																																																																																																																				
退職給付引当金	5,380																																																																																																																				
役員退職慰労引当金	1,034																																																																																																																				
株式評価損自己否認額	2,268																																																																																																																				
未払事業税・事業所税損金不算入額	881																																																																																																																				
繰越欠損金	4,339																																																																																																																				
未実現固定資産売却益	1,297																																																																																																																				
減損損失	1,004																																																																																																																				
その他	1,999																																																																																																																				
繰延税金資産小計	21,798																																																																																																																				
評価性引当額	7,083																																																																																																																				
繰延税金資産合計	14,715																																																																																																																				
繰延税金負債																																																																																																																					
圧縮記帳積立金	2,354																																																																																																																				
特別償却準備金	270																																																																																																																				
その他有価証券評価差額金	42,143																																																																																																																				
退職給付信託設定益	4,338																																																																																																																				
評価差額	12,172																																																																																																																				
連結子会社留保利益等	12,165																																																																																																																				
繰延ヘッジ損益	12,463																																																																																																																				
その他	959																																																																																																																				
繰延税金負債合計	86,868																																																																																																																				
繰延税金負債の純額	72,153																																																																																																																				
流動資産 繰延税金資産	6,190																																																																																																																				
固定資産 繰延税金資産	2,707																																																																																																																				
流動負債 繰延税金負債	2,320																																																																																																																				
固定負債 繰延税金負債	78,731																																																																																																																				
繰延税金資産																																																																																																																					
貸倒引当金損金算入限度超過額	119																																																																																																																				
賞与引当金	2,197																																																																																																																				
退職給付引当金	5,009																																																																																																																				
役員退職慰労引当金	857																																																																																																																				
株式評価損自己否認額	2,927																																																																																																																				
未払事業税・事業所税損金不算入額	2,068																																																																																																																				
繰越欠損金	3,815																																																																																																																				
未実現固定資産売却益	1,863																																																																																																																				
減損損失	896																																																																																																																				
その他	1,944																																																																																																																				
繰延税金資産小計	21,699																																																																																																																				
評価性引当額	7,456																																																																																																																				
繰延税金資産合計	14,242																																																																																																																				
繰延税金負債																																																																																																																					
圧縮記帳積立金	2,085																																																																																																																				
特別償却準備金	767																																																																																																																				
その他有価証券評価差額金	24,125																																																																																																																				
退職給付信託設定益	4,338																																																																																																																				
評価差額	12,194																																																																																																																				
連結子会社留保利益等	16,664																																																																																																																				
繰延ヘッジ損益	12,885																																																																																																																				
その他	755																																																																																																																				
繰延税金負債合計	73,817																																																																																																																				
繰延税金負債の純額	59,574																																																																																																																				
流動資産 繰延税金資産	5,018																																																																																																																				
固定資産 繰延税金資産	2,818																																																																																																																				
流動負債 繰延税金負債	1,008																																																																																																																				
固定負債 繰延税金負債	66,402																																																																																																																				

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

	不定期専用船事業 (百万円)	コンテナ船事業 (百万円)	ロジスティクス事業 (百万円)	フェリー・内航事業 (百万円)	関連事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
平成18年度 連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)									
・売上高、営業損益及び 経常損益									
売上高									
(1) 外部顧客に 対する売上高	787,039	568,590	55,570	49,848	99,669	7,716	1,568,435	-	1,568,435
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,193	2,429	1,514	144	20,294	11,352	37,928	(37,928)	-
計	789,232	571,020	57,084	49,993	119,964	19,068	1,606,363	(37,928)	1,568,435
営業費用	635,251	573,973	55,657	49,532	108,304	13,681	1,436,402	(36,040)	1,400,361
営業利益又は損失()	153,981	2,953	1,426	460	11,660	5,386	169,961	(1,888)	168,073
経常利益	163,580	3,150	2,256	19	13,073	3,026	185,106	(2,618)	182,488
・資産、減価償却費及び 資本的支出									
資産	817,316	271,484	56,714	50,049	300,113	360,501	1,856,180	(216,239)	1,639,940
減価償却費	41,706	11,820	1,468	3,578	6,416	3,320	68,311	270	68,581
資本的支出	109,856	30,327	908	4,387	8,285	110	153,876	-	153,876

(注) 1. 各事業区分に属する主要な事業

「第1 企業の概況 3. 事業の内容」に記載しております。

2. 配賦不能営業費用の状況

消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(378百万円)は、当社の部門別損益管理体制上、各部門に配賦しえない全社的費用であります。

3. 全社資産の状況

消去又は全社の項目に含めた全社資産(13,554百万円)の主なものは福利厚生施設です。

4. 会計方針の変更

(ストック・オプション等に関する会計基準)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載しているとおり、当連結会計年度より「ストック・オプション等に関する会計基準」を適用しております。この変更に伴い、従来の方法による場合に比べて、不定期専用船事業においては215百万円、コンテナ船事業においては124百万円、ロジスティクス事業においては9百万円、フェリー・内航事業においては4百万円、関連事業においては9百万円、その他事業においては1百万円、それぞれ営業費用が増加し、営業損益及び経常利益はそれぞれ同額減少しております。

(役員賞与に関する会計基準)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載しているとおり、当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」を適用しております。この変更に伴い、従来の方法による場合に比べて、不定期専用船事業においては138百万円、コンテナ船事業においては99百万円、ロジスティクス事業においては4百万円、フェリー・内航事業においては2百万円、関連事業においては58百万円、その他事業においては1百万円、それぞれ営業費用が増加し、営業損益及び経常利益はそれぞれ同額減少しております。

	不定期専用船事業 (百万円)	コンテナ船事業 (百万円)	ロジスティクス事業 (百万円)	フェリー・内航事業 (百万円)	関連事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
平成19年度 連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)									
・売上高、営業損益及び 経常損益									
売上高									
(1) 外部顧客に 対する売上高	1,024,797	686,828	61,236	53,099	108,859	10,875	1,945,696	-	1,945,696
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,443	1,751	1,504	139	20,198	12,182	38,219	(38,219)	-
計	1,027,240	688,580	62,741	53,238	129,057	23,057	1,983,916	(38,219)	1,945,696
営業費用	758,561	687,266	61,608	52,024	116,691	15,453	1,691,606	(37,194)	1,654,412
営業利益	268,679	1,313	1,132	1,214	12,366	7,603	292,310	(1,025)	291,284
経常利益	277,570	6,882	2,215	497	13,812	5,005	305,984	(3,765)	302,219
・資産、減価償却費及び 資本的支出									
資産	989,607	352,856	55,960	50,686	290,991	412,947	2,153,049	(252,498)	1,900,551
減価償却費	46,828	13,523	1,537	3,365	6,225	2,775	74,255	224	74,480
資本的支出	198,809	80,485	716	10,452	9,736	3,401	303,601	(28)	303,573

(注) 1. 各事業区分に属する主要な事業

「第1 企業の概況 3. 事業の内容」に記載しております。

2. 配賦不能営業費用の状況

消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(47百万円)は、当社の部門別損益管理体制上、各部門に配賦しえない全社の費用であります。

3. 全社資産の状況

消去又は全社の項目に含めた全社資産(16,662百万円)の主なもの福利厚生施設です。

4. 会計方針の変更

(特別修繕引当金に関する会計基準)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4. 会計処理基準に関する事項(4)重要な引当金の計上基準」に記載しているとおり、当連結会計年度より「修繕見積額基準」を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、不定期専用船事業においては2,846百万円、コンテナ船事業においては488百万円、フェリー・内航事業においては23百万円、それぞれ営業費用が増加し、営業利益及び経常利益はそれぞれ同額減少しております。なお、他のセグメントへの影響はありません。

【所在地別セグメント情報】

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
平成18年度連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)								
売上高、営業損益及び 経常損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	1,490,370	45,011	16,876	16,073	103	1,568,435	-	1,568,435
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	5,715	16,921	8,056	8,663	2,469	41,827	(41,827)	-
計	1,496,086	61,932	24,933	24,737	2,572	1,610,262	(41,827)	1,568,435
営業費用	1,342,715	50,590	20,025	23,090	2,469	1,438,891	(38,530)	1,400,361
営業利益	153,370	11,342	4,908	1,646	102	171,370	(3,297)	168,073
経常利益	175,899	12,598	1,328	1,971	145	191,943	(9,454)	182,488
資産								
資産	1,576,913	37,368	120,225	19,831	4,832	1,759,170	(119,230)	1,639,940

(注) 1. 地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次の通りであります。

- (1) 北米.....米国、カナダ
- (2) 欧州.....英国、オランダなど欧州各国
- (3) アジア.....中近東、南西アジア、東南アジア、東アジア各国
- (4) その他.....中南米、アフリカ、豪州各国

3. 「日本」のセグメントに属する連結子会社には、「日本」の売上に対応する営業費用及び資産を有する在外子会社を含みます。

4. 配賦不能営業費用の状況

消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(378百万円)は、当社の部門別損益管理体制上、各部門に配賦しえない全社的費用であります。

5. 全社資産の状況

消去又は全社の項目に含めた全社資産(13,554百万円)の主なものは福利厚生施設です。

6. 会計方針の変更

(ストック・オプション等に関する会計基準)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載しているとおり、当連結会計年度より「ストック・オプション等に関する会計基準」を適用しております。この変更に伴い、従来の方法による場合に比べて、「日本」の営業費用は365百万円増加し、営業利益及び経常利益は同額減少しております。なお、他のセグメントへの影響額はありませぬ。

(役員賞与に関する会計基準)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載しているとおり、当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」を適用しております。この変更に伴い、従来の方法による場合に比べて、「日本」の営業費用は305百万円増加し、営業利益及び経常利益は同額減少しております。なお、他のセグメントへの影響額はありませぬ。

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
平成19年度連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)								
売上高、営業損益及び 経常損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	1,866,520	40,391	15,591	23,001	191	1,945,696	-	1,945,696
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	5,630	18,037	13,843	10,029	3,949	51,490	(51,490)	-
計	1,872,151	58,428	29,435	33,030	4,141	1,997,187	(51,490)	1,945,696
営業費用	1,598,131	45,359	23,744	31,546	4,071	1,702,853	(48,441)	1,654,412
営業利益	274,019	13,069	5,691	1,484	69	294,334	(3,049)	291,284
経常利益	297,195	14,625	1,723	2,086	81	315,712	(13,493)	302,219
資産								
資産	1,775,035	55,332	157,599	40,646	28,735	2,057,348	(156,796)	1,900,551

(注) 1. 地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次の通りであります。

- (1) 北米.....米国、カナダ
- (2) 欧州.....英国、オランダなど欧州諸国
- (3) アジア.....中近東、中国などアジア諸国
- (4) その他.....中南米、アフリカ、オセアニア諸国

3. 「日本」のセグメントに属する連結子会社には、「日本」の売上に対応する営業費用及び資産を有する在外子会社を含みます。

4. 配賦不能営業費用の状況

消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(47百万円)は、当社の部門別損益管理体制上、各部門に配賦しえない全社的費用であります。

5. 全社資産の状況

消去又は全社の項目に含めた全社資産(16,662百万円)の主なものは福利厚生施設です。

6. 会計方針の変更

(特別修繕引当金に関する会計基準)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4.会計処理基準に関する事項(4)重要な引当金の計上基準」に記載しているとおり、当連結会計年度より「修繕見積額基準」を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「日本」の営業費用は3,358百万円増加し、営業利益及び経常利益はそれぞれ同額減少しております。なお、他のセグメントへの影響はありません。

【海外売上高】

平成18年度連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

	北米	欧州	アジア	その他	計
海外売上高(百万円)	353,182	287,005	345,429	402,861	1,388,479
連結売上高(百万円)	-	-	-	-	1,568,435
海外売上高の連結売上高に占める割合(%)	22.5	18.3	22.0	25.7	88.5

- (注) 1. 地域は、地理的近接度により区分しております。
2. 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次の通りであります。
(1) 北米.....米国、カナダ
(2) 欧州.....英国、オランダなど欧州各国
(3) アジア.....中近東、南西アジア、東南アジア、東アジア各国
(4) その他.....中南米、アフリカ、豪州各国
3. 海外売上高の主なものは外航に係る海運業収益であります。

平成19年度連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

	北米	欧州	アジア	中南米	オセアニア	その他	計
海外売上高(百万円)	424,031	317,667	373,041	221,417	297,075	113,759	1,746,993
連結売上高(百万円)	-	-	-	-	-	-	1,945,696
海外売上高の連結売上高に占める割合(%)	21.8	16.3	19.2	11.4	15.3	5.8	89.8

- (注) 1. 地域は、地理的近接度により区分しております。
2. 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次の通りであります。
(1) 北米.....米国、カナダ
(2) 欧州.....英国、オランダなど欧州諸国
(3) アジア.....中近東、中国などアジア諸国
(4) 中南米.....ブラジル、チリなど中南米諸国
(5) オセアニア.....オーストラリアなどオセアニア諸国
(6) その他.....上記以外
3. 海外売上高の主なものは外航に係る海運業収益であります。
4. 地域区分の変更

従来、「その他」に含めて表示しておりました「中南米」及び「オセアニア」は、地域区分の実態をより適切に反映し、海外売上高情報の有効性を高めるために、当連結会計年度より区分表示しております。なお、前連結会計年度における「中南米」と「オセアニア」の海外売上高は、それぞれ124,197百万円、206,455百万円、海外売上高の連結売上高に占める割合は、それぞれ7.9%、13.2%であります。

【関連当事者との取引】

平成18年度連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
該当事項はありません。

平成19年度連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	平成18年度連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	平成19年度連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	460.78	568.96
1株当たり当期純利益(円)	101.20	159.14
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	97.41	153.18
	<p>(追加情報)</p> <p>「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成18年1月31日付で改正されたことに伴い、当連結会計年度から繰延ヘッジ損益(税効果調整後)の金額を普通株式に係る連結会計年度末の純資産額に含めております。</p> <p>なお、前連結会計年度末において採用していた方法により算定した当連結会計年度末の1株当たり純資産額は、447円48銭であります。</p>	

(注)1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	平成18年度連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	平成19年度連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	120,940	190,321
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	120,940	190,321
期中平均株式数(千株)	1,195,120	1,195,907
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	46,412	46,565
(うち新株予約権ストックオプション)	(1,286)	(1,922)
(うち新株予約権付社債)	(45,126)	(44,643)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		平成19年6月21日定時株主総会決議による新株予約権方式のストックオプション(株式の数1,710千株)

2. 1株当たり純資産額算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	平成18年度連結会計年度 (平成19年3月31日現在)	平成19年度連結会計年度 (平成20年3月31日現在)
純資産の部の合計額(百万円)	620,989	751,652
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	70,225	70,874
(うち新株予約権)	(365)	(967)
(うち少数株主持分)	(69,859)	(69,907)

	平成18年度連結会計年度 (平成19年3月31日現在)	平成19年度連結会計年度 (平成20年3月31日現在)
普通株式に係る連結会計年度末の純資産額 (百万円)	550,764	680,777
1株当たり純資産額の算定に用いられた連 結会計年度末の普通株式の数(千株)	1,195,295	1,196,526

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表】
【四半期連結損益計算書】
第3四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	平成20年度第3四半期 連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
売上高	1,569,822
売上原価	1,285,699
売上総利益	284,122
販売費及び一般管理費	80,600
営業利益	203,522
営業外収益	
受取利息	2,134
受取配当金	3,891
持分法による投資利益	21,179
その他営業外収益	8,828
営業外収益合計	36,033
営業外費用	
支払利息	11,202
為替差損	7,748
その他営業外費用	1,284
営業外費用合計	20,235
経常利益	219,320
特別利益	
固定資産売却益	10,518
投資有価証券売却益	5
傭船解約金	5,248
その他特別利益	1,307
特別利益合計	17,080
特別損失	
固定資産売却損	344
固定資産除却損	297
関係会社清算損	27
投資有価証券評価損	6,332
投資有価証券売却損	3
傭船解約金	6,892
貸倒引当金繰入額	39
特別退職金	49
その他特別損失	787
特別損失合計	14,772
税金等調整前四半期純利益	221,628
法人税等	79,594
少数株主利益	4,383
四半期純利益	137,650

第3四半期連結会計期間

(単位：百万円)

	平成20年度第3四半期 連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
売上高	475,055
売上原価	411,720
売上総利益	63,335
販売費及び一般管理費	24,443
営業利益	38,891
営業外収益	
受取利息	655
受取配当金	1,290
持分法による投資利益	7,427
その他営業外収益	3,423
営業外収益合計	12,796
営業外費用	
支払利息	3,629
為替差損	14,169
その他営業外費用	568
営業外費用合計	18,367
経常利益	33,321
特別利益	
固定資産売却益	696
投資有価証券売却益	1
傭船解約金	936
その他特別利益	288
特別利益合計	1,922
特別損失	
固定資産売却損	112
固定資産除却損	213
関係会社清算損	26
投資有価証券評価損	4,558
傭船解約金	6,892
貸倒引当金繰入額	38
特別退職金	29
その他特別損失	176
特別損失合計	12,047
税金等調整前四半期純利益	23,196
法人税等	8,224
少数株主利益	1,325
四半期純利益	13,647

【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	平成20年度第3四半期 連結会計期間末 (平成20年12月31日)	平成19年度連結会計年度末に 係る要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	94,103	62,982
受取手形及び営業未収金	224,065	244,535
有価証券	20	41
たな卸資産	¹ 38,926	¹ 46,650
繰延及び前払費用	74,527	71,526
繰延税金資産	6,317	5,018
その他流動資産	97,381	75,647
貸倒引当金	501	324
流動資産合計	534,841	506,077
固定資産		
有形固定資産		
船舶(純額)	646,634	598,585
建物及び構築物(純額)	84,685	88,732
機械装置及び運搬具(純額)	12,531	11,119
器具及び備品(純額)	5,222	5,661
土地	180,423	180,588
建設仮勘定	199,033	162,196
その他有形固定資産(純額)	2,298	940
有形固定資産合計	² 1,130,828	² 1,047,824
無形固定資産		
のれん	5,264	7,167
その他無形固定資産	9,775	9,668
無形固定資産合計	15,039	16,835
投資その他の資産		
投資有価証券	204,974	230,940
長期貸付金	24,898	29,651
長期前払費用	5,007	5,757
繰延税金資産	5,260	2,818
その他長期資産	51,490	62,803
貸倒引当金	2,043	2,158
投資その他の資産合計	289,587	329,813
固定資産合計	1,435,455	1,394,473
資産合計	1,970,297	1,900,551

(単位：百万円)

	平成20年度第3四半期 連結会計期間末 (平成20年12月31日)	平成19年度連結会計年度末に 係る要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	197,651	180,281
社債短期償還金	40,229	29,106
短期借入金	130,352	86,314
未払法人税等	21,877	82,214
前受金	25,548	85,950
繰延税金負債	394	1,008
引当金		
賞与引当金	3,537	5,696
役員賞与引当金	259	274
引当金計	3,796	5,970
コマーシャル・ペーパー	81,500	10,000
その他流動負債	54,395	47,543
流動負債合計	555,745	528,390
固定負債		
社債	137,138	137,906
長期借入金	321,544	321,373
繰延税金負債	48,826	66,402
引当金		
退職給付引当金	14,091	14,469
役員退職慰労引当金	2,064	2,160
特別修繕引当金	14,738	15,457
引当金計	30,894	32,086
その他固定負債	87,810	62,738
固定負債合計	626,215	620,508
負債合計	1,181,960	1,148,898
純資産の部		
株主資本		
資本金	65,400	65,350
資本剰余金	44,519	44,449
利益剰余金	634,726	536,096
自己株式	6,451	6,051
株主資本合計	738,195	639,844
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,144	31,647
繰延ヘッジ損益	14,526	12,051
為替換算調整勘定	16,889	4,227
評価・換算差額等合計	21,271	39,471
新株予約権	1,349	967
少数株主持分	70,062	71,369
純資産合計	788,336	751,652
負債純資産合計	1,970,297	1,900,551

【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	平成20年度第3四半期 連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	221,628
減価償却費	60,425
持分法による投資損益(は益)	21,179
投資有価証券評価損益(は益)	6,332
引当金の増減額(は減少)	3,041
受取利息及び受取配当金	6,025
支払利息	11,202
投資有価証券売却損益(は益)	2
有形固定資産除売却損益(は益)	9,877
為替差損益(は益)	4,701
売上債権の増減額(は増加)	22,969
たな卸資産の増減額(は増加)	7,479
仕入債務の増減額(は減少)	20,198
その他	30,168
小計	238,706
利息及び配当金の受取額	12,900
利息の支払額	11,648
法人税等の支払額	135,998
営業活動によるキャッシュ・フロー	103,959
投資活動によるキャッシュ・フロー	
投資有価証券の取得による支出	9,195
投資有価証券の売却による収入	2,933
有形及び無形固定資産の取得による支出	183,630
有形及び無形固定資産の売却による収入	29,676
短期貸付金の増減額(は増加)	15,000
長期貸付けによる支出	2,289
長期貸付金の回収による収入	4,041
その他	1,446
投資活動によるキャッシュ・フロー	172,019

(単位：百万円)

平成20年度第3四半期 連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期社債の純増減額（は減少）	2,651
短期借入金の純増減額（は減少）	45,742
コマーシャル・ペーパーの増減額（は減少）	71,500
長期借入れによる収入	70,726
長期借入金の返済による支出	57,129
社債の発行による収入	31,076
社債の償還による支出	12,717
自己株式の取得による支出	1,033
自己株式の売却による収入	653
配当金の支払額	38,903
少数株主への配当金の支払額	2,257
その他	502
財務活動によるキャッシュ・フロー	104,504
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,625
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	31,818
現金及び現金同等物の期首残高	61,715
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	150
現金及び現金同等物の四半期末残高	93,685

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	平成20年度第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更</p> <p>第1四半期連結会計期間より、CUMULUS MARITIME INC.を含む2社は新たに設立したため、MOL LOGISTICS (DEUTSCHLAND) GMBHは重要性が増したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>当第3四半期連結会計期間より、CEREZA MARITIME S.A.を含む6社は新たに設立したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>みやこ商事(株)を含む2社は第1四半期連結会計期間において合併により消滅及び清算終了したため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(株)エス力を含む4社は第2四半期連結会計期間において合併により消滅及び清算終了したため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>三都建物サービス(株)を含む2社は当第3四半期連結会計期間において合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 268社</p>
2. 持分法の適用に関する事項の変更	<p>持分法適用関連会社</p> <p>(1) 持分法適用関連会社の変更</p> <p>第1四半期連結会計期間より、MAPLE LNG TRANSPORT INC.は重要性が増したため、持分法適用の範囲に含めております。</p> <p>第2四半期連結会計期間より、J5 NAKILAT NO.1 LTD.を含む2社は重要性が増したため、持分法適用の範囲に含めております。</p> <p>当第3四半期連結会計期間より、J5 NAKILAT NO.3 LTD.を含む4社は重要性が増したため、持分法適用の範囲に含めております。</p> <p>また、BRIGHT SHIPPING COMPANY INC.は第2四半期連結会計期間において清算終了したため、持分法適用の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 変更後の持分法適用関連会社の数 60社</p>

	平成20年度第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
3. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>この変更による影響は軽微であります。</p> <p>(2) リース取引に関する会計基準の適用</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>この変更による損益に与える影響は軽微であります。</p>

	平成20年度第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
	<p>(3) 未完了航海に対応する運賃未収分の会計処理</p> <p>従来、当社では未収運賃は本船の積切出帆時に営業未収金として認識し、一方、運賃収益は航海完了基準(コンテナ船事業においては複合輸送進行基準)に基づき連結貸借対照表日において未完了航海に対応する部分(コンテナ船事業においては日割り繰延部分)を、前受金として繰延べる方法によっておりましたが、当連結会計年度より、未完了航海に対応する運賃未収分を連結貸借対照表日における営業未収金、前受金双方から控除する方法に変更しております。</p> <p>これは、当該方法が業界他社の採用する方法の大勢となっている状況を勘案し、かつ当連結会計年度に当該方法に対応可能な運賃管理システムが整備されたため、他社との比較可能性を確保し、当社の財政状態をより適切に示すために変更したものであります。</p> <p>この変更に伴い、従来の方法に拠った場合に比べ、営業未収金、前受金の額はそれぞれ41,522百万円少なく計上されております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	平成20年度第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
1. 税金費用の計算	<p>税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。</p> <p>なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

平成20年度第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
販売費及び一般管理費のうち主要なものは次の通りであります。 (百万円)	
役員報酬及び従業員給与	38,105
退職給付費用	2,422
賞与引当金繰入額	2,565
役員賞与引当金繰入額	266
役員退職慰労引当金繰入額	403

平成20年度第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
販売費及び一般管理費のうち主要なものは次の通りであります。 (百万円)	
役員報酬及び従業員給与	13,385
退職給付費用	964
賞与引当金繰入額	1,080
役員賞与引当金繰入額	96
役員退職慰労引当金繰入額	90

(四半期連結貸借対照表関係)

平成20年度第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)			平成19年度連結会計年度末 (平成20年3月31日)		
1 たな卸資産の内訳は次の通りであります。 (百万円)			1 たな卸資産の内訳は次の通りであります。 (百万円)		
原材料及び貯蔵品	37,332		原材料及び貯蔵品	45,483	
その他	1,594		その他	1,166	
2 有形固定資産の減価償却累計額	768,767	百万円	2 有形固定資産の減価償却累計額	757,549	百万円
3 偶発債務 保証債務等			3 偶発債務 保証債務等		
被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の内容	被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の内容
JOINT GAS TWO LTD. ICE GAS LNG SHIPPING COMPANY LIMITED MONTERIGGIONI INC. JOINT GAS LTD. MAPLE LNG TRANSPORT INC. PENINSULA LNG TRANSPORT NO.3 LTD. PENINSULA LNG TRANSPORT NO.1 LTD. PENINSULA LNG TRANSPORT NO.2 LTD. INDIA LNG TRANSPORT COMPANY (NO.1) LTD./ INDIA LNG TRANSPORT COMPANY (NO.2) LTD. CAMARITNA SHIPPING INC. LNG EBISU SHIPPING CORPORATION	11,419 (US\$125,448千) 10,955 (US\$120,354千) 7,959 (US\$87,441千) 7,884 (US\$86,619千) 4,621 3,748 (US\$41,180千) 3,694 (US\$40,586千) 3,692 (US\$40,562千) 3,619 (US\$39,766千) 3,549 (US\$38,993千) 2,880	支払傭船料等 船舶建造資金借入金他 支払傭船料等 支払傭船料等 船舶建造資金借入金 船舶建造資金借入金他 船舶建造資金借入金他 金利スワップ関連他 船舶建造資金借入金 船舶購入資金借入金	JOINT GAS TWO LTD. JOINT GAS LTD. ICE GAS LNG SHIPPING COMPANY LIMITED MONTERIGGIONI INC. MAPLE LNG TRANSPORT INC. PENINSULA LNG TRANSPORT NO.3 LTD. PENINSULA LNG TRANSPORT NO.1 LTD. PENINSULA LNG TRANSPORT NO.2 LTD. CAMARTINA SHIPPING INC. INDIA LNG TRANSPORT COMPANY (NO.1) LTD./ INDIA LNG TRANSPORT COMPANY (NO.2) LTD. 従業員	11,324 (US\$113,033千) 7,819 (US\$78,046千) 7,443 (US\$74,292千) 6,697 (US\$56,039千) 4,891 3,972 (US\$39,646千) 3,943 (US\$39,360千) 3,937 (US\$39,303千) 3,861 (US\$38,540千) 3,352 (US\$33,460千) 2,162	支払傭船料等 支払傭船料等 船舶建造資金借入金他 支払傭船料等 船舶建造資金借入金 船舶建造資金借入金他 船舶建造資金借入金他 船舶建造資金借入金 金利スワップ関連他 住宅・教育ローン

平成20年度第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)			平成19年度連結会計年度末 (平成20年3月31日)		
被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の内容	被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の内容
従業員	1,924	住宅・教育 ローン 倉庫建設資金借 入金	(株)ワールド 流通センター	1,709	倉庫建設資金 借入金
(株)ワールド 流通センター その他(33件)	1,570 4,694 (US\$27,969千他)		その他(28件)	6,065 (US\$38,409千他)	
合計(円貨) 合計 (外貨/内数)	72,217 (US\$648,923千他)			合計(円貨) 合計 (外貨/内数)	67,181 (US\$550,131千他)
<p>保証債務等には保証類似行為を含んでおります。 外貨による保証残高US\$648,923千他の円貨額は 59,438百万円であります。 上記のうち再保証額は99百万円であります。 (百万円)</p> <p>連帯債務のうち他の連帯債務者負担額 14,424 (百万円)</p> <p>社債の債務履行引受契約に係る偶発債務 9,700</p>			<p>保証債務等には保証類似行為を含んでおります。 外貨による保証残高US\$550,131千他の円貨額は 56,796百万円であります。 上記のうち再保証額は119百万円であります。 (百万円)</p> <p>連帯債務のうち他の連帯債務者負担額 22,337 (百万円)</p> <p>社債の債務履行引受契約に係る偶発債務 9,700</p>		

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

平成20年度第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)	
	(百万円)
現金及び預金勘定	94,103
預入期間が3か月を超える定期預金	418
現金及び現金同等物	<u>93,685</u>

(株主資本等関係)

平成20年度第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び平成20年度第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 1,206,286千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 9,654千株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 1,349百万円

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月24日 定時株主総会	普通株式	20,353	17	平成20年3月31日	平成20年6月25日	利益剰余金
平成20年10月27日 取 締役会	普通株式	18,557	15.5	平成20年9月30日	平成20年11月26日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

	不定期専用船事業 (百万円)	コンテナ船事業 (百万円)	ロジスティクス事業 (百万円)	フェリー・内航事業 (百万円)	関連事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
平成20年度第3四半期 連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)									
売上高									
(1) 外部顧客に対する売上高	249,731	167,399	15,437	14,546	25,986	1,952	475,055	-	475,055
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	773	1,082	377	91	4,399	3,867	10,591	(10,591)	-
計	250,505	168,481	15,815	14,638	30,385	5,820	485,646	(10,591)	475,055
営業利益又は損失()	40,558	6,626	19	640	3,216	1,461	39,231	(339)	38,891
経常利益又は損失()	45,816	6,878	335	540	3,540	1,303	44,658	(11,336)	33,321
平成20年度第3四半期 連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)									
売上高									
(1) 外部顧客に対する売上高	844,591	539,417	48,215	43,764	87,050	6,782	1,569,822	-	1,569,822
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	2,323	1,918	1,074	171	16,569	11,383	33,439	(33,439)	-
計	846,914	541,335	49,289	43,935	103,620	18,166	1,603,262	(33,439)	1,569,822
営業利益又は損失()	200,888	11,600	386	825	9,724	4,196	204,421	(898)	203,522
経常利益又は損失()	216,969	9,105	1,258	260	10,718	2,667	222,769	(3,448)	219,320

(注) 各事業区分に属する主要な事業

事業区分	主要な事業
不定期専用船事業	船舶運航業、貸船業、船舶管理業、運送代理店業
コンテナ船事業	船舶運航業、貸船業、コンテナターミナル業、運送代理店業、港湾運送業
ロジスティクス事業	通関業、貨物運送取扱業、倉庫業
フェリー・内航事業	フェリー及び内航海運業、貨物運送取扱業
関連事業	不動産事業、客船事業、曳船業、商社事業、その他
その他事業	船舶運航業、船舶管理業、貸船業、金融業、造船業、その他

【所在地別セグメント情報】

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
平成20年度第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)								
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	453,425	8,771	2,984	9,845	28	475,055	-	475,055
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	2,067	4,287	2,309	1,925	1,279	11,870	(11,870)	-
計	455,492	13,059	5,294	11,770	1,308	486,925	(11,870)	475,055
営業利益	35,309	1,894	672	1,411	139	39,427	(535)	38,891
経常利益	46,870	2,041	74	1,504	148	50,639	(17,317)	33,321

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
平成20年度第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)								
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	1,509,131	24,374	11,919	24,326	69	1,569,822	-	1,569,822
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	5,255	13,281	9,766	7,876	4,022	40,202	(40,202)	-
計	1,514,387	37,656	21,686	32,202	4,092	1,610,024	(40,202)	1,569,822
営業利益	192,425	6,178	3,110	3,507	252	205,474	(1,951)	203,522
経常利益	217,689	6,755	929	3,759	300	229,433	(10,112)	219,320

(注) 1. 地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

(1) 北米.....米国、カナダ

(2) 欧州.....英国、オランダなど欧州諸国

(3) アジア.....中近東、中国などアジア諸国

(4) その他.....中南米、アフリカ、オセアニア諸国

3. 「日本」のセグメントに属する連結子会社には、「日本」の売上に対応する営業費用を有する在外子会社を含みます。

【海外売上高】

平成20年度第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）

	北米	欧州	アジア	中南米	オセアニア	その他	計
海外売上高（百万円）	104,343	69,691	99,765	49,890	69,672	34,618	427,981
連結売上高（百万円）	-	-	-	-	-	-	475,055
海外売上高の連結売上高に占める割合（％）	22.0	14.7	21.0	10.5	14.7	7.3	90.1

平成20年度第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年12月31日）

	北米	欧州	アジア	中南米	オセアニア	その他	計
海外売上高（百万円）	324,424	247,940	301,170	186,397	252,211	102,569	1,414,713
連結売上高（百万円）	-	-	-	-	-	-	1,569,822
海外売上高の連結売上高に占める割合（％）	20.7	15.8	19.2	11.9	16.1	6.5	90.1

- （注）1．地域は地理的近接度により区分しております。
- 2．本邦以外の区分に属する地域の内訳は次の通りであります。
- (1) 北米.....米国、カナダ
 - (2) 欧州.....英国、オランダなど欧州諸国
 - (3) アジア.....中近東、中国などアジア諸国
 - (4) 中南米.....ブラジル、チリなど中南米諸国
 - (5) オセアニア.....オーストラリアなどオセアニア諸国
 - (6) その他.....上記以外
- 3．海外売上高の主なもの外航に係る海運業収益であります。

[次へ](#)

(有価証券関係)

その他有価証券で時価のあるものが、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、平成19年度連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

平成20年度第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	48,450	76,593	28,142
(2) 債券			
国債・地方債等	15	15	0
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	1,020	1,025	5
合計	49,486	77,634	28,148

平成19年度連結会計年度末(平成20年3月31日)

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	50,203	115,012	64,808
(2) 債券			
国債・地方債等	15	15	0
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	3,824	2,905	919
合計	54,043	117,933	63,890

(ストック・オプション等関係)

平成20年度第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

1. スtock・オプションに係る当第3四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 当第3四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

平成20年度第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	平成19年度連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 599.12円	1株当たり純資産額 567.74円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

平成20年度第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	平成20年度第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 115.04円	1株当たり四半期純利益金額 11.41円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 110.85円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 11.00円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	平成20年度第3四半期 連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	平成20年度第3四半期 連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	137,650	13,647
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	137,650	13,647
期中平均株式数(千株)	1,196,573	1,196,570
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	45,203	44,387
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	希薄化効果を有しないため、算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から追加となったもの 平成20年7月24日取締役会決議により付与された新株予約権方式のストックオプション (株式の数1,760千株)	希薄化効果を有しないため、算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から追加となったもの 平成16年6月24日定時株主総会決議により付与された新株予約権方式のストックオプション (株式の数296千株) 平成17年6月23日定時株主総会決議により付与された新株予約権方式のストックオプション (株式の数888千株) 平成18年6月22日定時株主総会決議により付与された新株予約権方式のストックオプション (株式の数1,473千株) 平成20年7月24日取締役会決議により付与された新株予約権方式のストックオプション (株式の数1,760千株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【会社以外の団体の場合】

該当事項はありません。

3 【個人の場合】

該当事項はありません。

第3【公開買付者及びその特別関係者による株券等の所有状況及び取引状況】

1【株券等の所有状況】

(1)【公開買付者及び特別関係者による株券等の所有状況の合計】

(平成21年3月19日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	148,191(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券()			
合計	148,191		
所有株券等の合計数	148,191		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(2)【公開買付者による株券等の所有状況】

(平成21年3月19日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	144,762(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券()			
合計	144,762		
所有株券等の合計数	144,762		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(3) 【特別関係者による株券等の所有状況（特別関係者合計）】

(平成21年3月19日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	3,429 (個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	3,429		
所有株券等の合計数	3,429		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注) 対象者は、対象者株式を自己株式として5,350株保有しておりますが、議決権は0個となります。

(4) 【特別関係者による株券等の所有状況（特別関係者ごとの内訳）】

【特別関係者】

(平成21年3月19日現在)

氏名又は名称	関西汽船株式会社
住所又は所在地	大阪市北区中之島三丁目6番32号(対象者 所在地)
職業又は事業の内容	海上運送業、飲食業・商品販売業、その他事業
連絡先	連絡者 関西汽船株式会社 平尾 誠二 連絡場所 大阪市北区中之島三丁目6番32号 電話番号 06 - 6574 - 9131 (代表)
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人

氏名又は名称	ダイビル株式会社
住所又は所在地	大阪市北区中之島三丁目6番32号(ダイビル株式会社 所在地)
職業又は事業の内容	不動産の所有、経営、管理及び賃貸借
連絡先	連絡者 ダイビル株式会社 人事総務部 副部長 下川 浩志 連絡場所 大阪市北区中之島三丁目6番32号 電話番号 06 - 6441 - 1932 (代表)
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人

氏名又は名称	商船三井テクノトレード株式会社
住所又は所在地	東京都千代田区内神田2丁目3番4号(商船三井テクノトレード株式会社 所在地)
職業又は事業の内容	舶用品、燃料取扱商社
連絡先	連絡者 株式会社商船三井 財務部長 長崎 文男 連絡場所 東京都港区虎ノ門二丁目1番1号 電話番号 03 - 3587 - 6421 (代表)
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人

氏名又は名称	黒石 眞
住所又は所在地	大阪市北区中之島三丁目6番32号(対象者 所在地)
職業又は事業の内容	対象者 代表取締役社長
連絡先	連絡者 関西汽船株式会社 平尾 誠二 連絡場所 大阪市北区中之島三丁目6番32号 電話番号 06 - 6574 - 9131 (代表)
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

氏名又は名称	中村 彰利
住所又は所在地	大阪市北区中之島三丁目6番32号(対象者 所在地)
職業又は事業の内容	対象者 常務取締役
連絡先	連絡者 関西汽船株式会社 平尾 誠二 連絡場所 大阪市北区中之島三丁目6番32号 電話番号 06 - 6574 - 9131 (代表)
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

氏名又は名称	西原 総二
住所又は所在地	大阪市北区中之島三丁目6番32号(対象者 所在地)
職業又は事業の内容	対象者 常務取締役
連絡先	連絡者 関西汽船株式会社 平尾 誠二 連絡場所 大阪市北区中之島三丁目6番32号 電話番号 06 - 6574 - 9131 (代表)
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

氏名又は名称	平尾 誠二
住所又は所在地	大阪市北区中之島三丁目 6 番32号 (対象者 所在地)
職業又は事業の内容	対象者 取締役
連絡先	連絡者 関西汽船株式会社 平尾 誠二 連絡場所 大阪市北区中之島三丁目 6 番32号 電話番号 06 - 6574 - 9131 (代表)
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

氏名又は名称	成実 信吾
住所又は所在地	大阪市北区中之島三丁目 6 番32号 (対象者 所在地)
職業又は事業の内容	対象者 常勤監査役
連絡先	連絡者 関西汽船株式会社 平尾 誠二 連絡場所 大阪市北区中之島三丁目 6 番32号 電話番号 06 - 6574 - 9131 (代表)
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

氏名又は名称	豊 文章
住所又は所在地	大阪市北区中之島三丁目 6 番32号 (対象者 所在地)
職業又は事業の内容	対象者 監査役
連絡先	連絡者 株式会社商船三井 財務部長 長崎 文男 連絡場所 東京都港区虎ノ門二丁目 1 番 1 号 電話番号 03 - 3587 - 6421 (代表)
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

氏名又は名称	湊 哲哉
住所又は所在地	東京都港区虎ノ門 2 丁目 1 番 1 号 (株式会社MOL JAPAN 所在地)
職業又は事業の内容	株式会社MOL JAPAN 代表取締役社長
連絡先	連絡者 株式会社商船三井 財務部長 長崎 文男 連絡場所 東京都港区虎ノ門二丁目 1 番 1 号 電話番号 03 - 3587 - 6421 (代表)
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

氏名又は名称	竹本 伸一
住所又は所在地	神戸市東灘区向洋町東3丁目21番地 (株式会社西日本フェリーマネージメント 所在地)
職業又は事業の内容	株式会社西日本フェリーマネージメント 代表取締役社長
連絡先	連絡者 株式会社商船三井 財務部長 長崎 文男 連絡場所 東京都港区虎ノ門二丁目1番1号 電話番号 03 - 3587 - 6421 (代表)
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

氏名又は名称	奥田 正
住所又は所在地	大阪市西区江戸堀一丁目9番6号 肥後橋ユニオンビル2階 (株式会社名門大洋フェリー 所在地)
職業又は事業の内容	株式会社名門大洋フェリー 常務取締役
連絡先	連絡者 株式会社商船三井 財務部長 長崎 文男 連絡場所 東京都港区虎ノ門二丁目1番1号 電話番号 03 - 3587 - 6421 (代表)
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

氏名又は名称	小林 求
住所又は所在地	東京都港区赤坂一丁目9番13号 三会堂ビル5階(商船三井客船株式会社 所在地)
職業又は事業の内容	商船三井客船株式会社 常務取締役
連絡先	連絡者 株式会社商船三井 財務部長 長崎 文男 連絡場所 東京都港区虎ノ門二丁目1番1号 電話番号 03 - 3587 - 6421 (代表)
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

氏名又は名称	杉田 吉文
住所又は所在地	神戸市中央区海岸通5(神戸曳船株式会社 所在地)
職業又は事業の内容	神戸曳船株式会社 代表取締役社長
連絡先	連絡者 株式会社商船三井 財務部長 長崎 文男 連絡場所 東京都港区虎ノ門二丁目1番1号 電話番号 03 - 3587 - 6421 (代表)
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

氏名又は名称	片桐 篤男
住所又は所在地	大分県別府市汐見町9-1 (別府ポートサービス株式会社 所在地)
職業又は事業の内容	別府ポートサービス株式会社 代表取締役社長
連絡先	連絡者 関西汽船株式会社 平尾 誠二 連絡場所 大阪市北区中之島三丁目6番32号 電話番号 06-6574-9131 (代表)
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

氏名又は名称	松本 典正
住所又は所在地	大阪市住之江区南港北二丁目1番10号 A T C 4 F (関汽商事株式会社 所在地)
職業又は事業の内容	関汽商事株式会社 専務取締役
連絡先	連絡者 関西汽船株式会社 平尾 誠二 連絡場所 大阪市北区中之島三丁目6番32号 電話番号 06-6574-9131 (代表)
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

氏名又は名称	梶川 正晴
住所又は所在地	大阪市住之江区南港北二丁目1番10号 A T C 4 F (関汽商事株式会社 所在地)
職業又は事業の内容	関汽商事株式会社 取締役
連絡先	連絡者 関西汽船株式会社 平尾 誠二 連絡場所 大阪市北区中之島三丁目6番32号 電話番号 06-6574-9131 (代表)
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

氏名又は名称	小泉 豊
住所又は所在地	大阪市城東区永田三丁目11番27号 (関汽運輸株式会社 所在地)
職業又は事業の内容	関汽運輸株式会社 専務取締役
連絡先	連絡者 関西汽船株式会社 平尾 誠二 連絡場所 大阪市北区中之島三丁目6番32号 電話番号 06-6574-9131 (代表)
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

氏名又は名称	一色 範彦
住所又は所在地	兵庫県淡路市岩屋925-27 (播淡聯絡汽船株式会社 所在地)
職業又は事業の内容	播淡聯絡汽船株式会社 代表取締役社長
連絡先	連絡者 関西汽船株式会社 平尾 誠二 連絡場所 大阪市北区中之島三丁目 6 番32号 電話番号 06 - 6574 - 9131 (代表)
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

氏名又は名称	山本 利一郎
住所又は所在地	兵庫県淡路市岩屋925-27 (播淡聯絡汽船株式会社 所在地)
職業又は事業の内容	播淡聯絡汽船株式会社 監査役
連絡先	連絡者 関西汽船株式会社 平尾 誠二 連絡場所 大阪市北区中之島三丁目 6 番32号 電話番号 06 - 6574 - 9131 (代表)
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

【所有株券等の数】
関西汽船株式会社

(平成21年3月19日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株券	0 (個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	0		
所有株券等の合計数	0		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注) 対象者は、対象者株式を自己株式として5,350株保有しておりますが、議決権は0個となります。

ダイビル株式会社

(平成21年3月19日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	2,640(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	2,640		
所有株券等の合計数	2,640		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

商船三井テクノトレード株式会社

(平成21年3月19日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	220(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	220		
所有株券等の合計数	220		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

黒石 眞

(平成21年3月19日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	168(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	168		
所有株券等の合計数	168		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

中村 彰利

(平成21年3月19日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	81(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	81		
所有株券等の合計数	81		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

西原 総二

(平成21年3月19日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	74(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	74		
所有株券等の合計数	74		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

平尾 誠二

(平成21年3月19日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	132(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	132		
所有株券等の合計数	132		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

成実 信吾

(平成21年3月19日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	5(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	5		
所有株券等の合計数	5		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

豊 文章

(平成21年3月19日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	10(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	10		
所有株券等の合計数	10		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

湊 哲哉

(平成21年3月19日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	6(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	6		
所有株券等の合計数	6		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

竹本 伸一

(平成21年3月19日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	10(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	10		
所有株券等の合計数	10		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

奥田 正

(平成21年3月19日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	10(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	10		
所有株券等の合計数	10		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

小林 求

(平成21年3月19日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	2(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	2		
所有株券等の合計数	2		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

杉田 吉文

(平成21年3月19日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	10(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	10		
所有株券等の合計数	10		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

片桐 篤男

(平成21年3月19日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	4(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	4		
所有株券等の合計数	4		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

松本 典正

(平成21年3月19日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	32(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	32		
所有株券等の合計数	32		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

梶川 正晴

(平成21年3月19日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	4(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	4		
所有株券等の合計数	4		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

小泉 豊

(平成21年3月19日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	6(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	6		
所有株券等の合計数	6		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

一色 範彦

(平成21年3月19日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	11(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	11		
所有株券等の合計数	11		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

山本 利一郎

(平成21年3月19日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	4(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	4		
所有株券等の合計数	4		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

2【株券等の取引状況】

(1)【届出日前60日間の取引状況】

該当事項はありません。

3【当該株券等に関して締結されている重要な契約】

該当事項はありません。

4【届出書の提出日以後に株券等の買付け等を行う旨の契約】

平成21年3月18日付対象者公表の「第三者割当により発行される普通株式の募集に関するお知らせ」によれば、対象者は、対象者の平成21年3月18日開催の取締役会において、平成21年4月13日を払込期日とし、当社を割当先とする第三者割当増資による募集株式の発行（普通株式29,000,000株、払込金額は1株当たり55円、総額1,595,000,000円。）を取締役会において決議しており、当社は、当該募集株式の全てを引き受ける予定です。

第4【公開買付者と対象者との取引等】

1【公開買付者と対象者又はその役員との間の取引の有無及び内容】

(1) 対象者との取引

当社と対象者との重要な取引の内容は以下のとおりです。

平成18年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

取引の内容	取引金額（百万円）	当年度末における貸付残高の状況	
		科目	期末残高（百万円）
資金の貸付	5,745	一年以内返済の長期貸付金	616
		長期貸付金	5,289
		合計	5,905
担保の被提供	7,009	-	-

平成19年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

取引の内容	取引金額（百万円）	当年度末における貸付残高の状況	
		科目	期末残高（百万円）
資金の貸付	1,025	一年以内返済の長期貸付金	619
		長期貸付金	6,109
		合計	6,728
担保の被提供	7,005	-	-

平成20年度（自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）

取引の内容	取引金額（百万円）	当年度末における貸付残高の状況	
		科目	期末残高（百万円）
資金の貸付	941	短期貸付金	603
		一年以内返済の長期貸付金	668
		長期貸付金	5,849
		合計	7,120
担保の被提供	7,120	-	-

(2) 役員との取引

該当事項はありません。

2【公開買付者と対象者又はその役員との間の合意の有無及び内容】

(1) 公開買付者と対象者又はその役員との間の合意の有無及び内容

平成21年3月18日付対象者公表の「株式会社商船三井による当社株式に対する公開買付けに関する賛同意見表明のお知らせ」によれば、対象者は、同日開催の取締役会において、取締役全員の一致により、本公開買付けに賛同するとともに、対象者の株主の皆様が本公開買付けに応募することを勧めることを決議しております。また、当該公表によれば、対象者監査役のうち成実信吾氏が対象者取締役会に出席し、対象者取締役会が本公開買付けに賛同するとともに、対象者の株主の皆様が本公開買付けに応募することを勧める旨を決議することについて異議がない旨を述べております（対象者監査役杉田吉文氏及び豊文章氏は、都合により欠席したとされております。）。

平成21年3月18日付対象者公表の「第三者割当により発行される普通株式の募集に関するお知らせ」によれば、対象者は、平成21年4月13日を払込期日とし、当社を割当先とする第三者割当増資による募集株式の発行（普通株式29,000,000株、払込金額は1株当たり55円、総額1,595,000,000円。）を取締役会において決議しており、当社は、当該募集株式の全てを引き受ける予定です。

(2) 本公開買付けを実施するに至った背景及び理由

当社グループは、当社及び連結対象会社329社（うち、連結子会社268社、持分法適用非連結子会社1社、持分法適用関連会社60社）からなり、海運業を中心に、グローバルな事業展開を行っております。当社グループの事業は、不定期専用船事業、コンテナ船事業、ロジスティクス事業、フェリー・内航事業、関連事業及びその他の事業から構成されております。

当社は、「世界の海運をリードする強くなやかな商船三井グループを目指す」という長期ビジョンの下、平成13年に始動した3ヵ年の中期経営計画「MOL next」に基づき世界の海運をリードする企業集団を目指して成長拡大路線へと踏み出し、平成16年に始動した次の中期経営計画「MOL STEP」では、海運事業に経営資源を集中させ、当該事業の積極的な拡大をはかってきました。さらに、平成19年3月に発表した現行の中期経営計画「MOL ADVANCE」では、持続的成長を目指し、海運事業の更なる拡大と海運周辺分野の増強を基本的な方向性としています。そして、持続的成長の実現のためには、外部環境の変化に伴うリスクを意識し、安定収益と市況メリットのバランスを重視した事業ポートフォリオを構築することが重要であると認識し、成長路線を実現するための適切な投資を経営課題としています。また、上記長期ビジョン実現のため、現行の中期経営計画では、メインテーマに「質的成長 - 安全運航の確保を最優先課題とし、品質向上を図り、持続的成長を達成する。」を掲げて全体戦略を立案していますが、その中でも「グループ総合力と競争力の強化」を全体戦略の一つの柱として位置付けています。

現在、当社グループは、このような全体戦略に基づき、グループ会社の更なる成長へ向けて、各事業分野において企業組織再編とシナジー創出策の実施に積極的に取り組んでいます。とりわけ、国内フェリー事業においては、コスト競争力と規模の経済によるメリットを獲得するため、営業基盤の拡大を図りながら組織力を強化して、効率性の追求による成長を実現するために事業再編を進めることを基本戦略としています。具体的には、当社は、既存グループ会社の事業再編を通じて経営基盤の強化を図るとともに、各航路事情に合わせた船型やサービス形態の多様化を行うなど、グループ全体の持続的成長の実現に向け、当社グループの強みを活かした諸施策を推進するために、これまで、関東/北九州航路における商船三井フェリー株式会社による九州急行フェリー株式会社の吸収合併（平成19年6月）、阪神/九州航路におけるダイヤモンドフェリーによるブルーハイウェイライン西日本株式会社の吸収合併（平成19年7月）など、シナジー効果が見込まれるグループ会社の事業再編を実現してきております。なお、国内フェリーを取巻く事業環境としては、国内における貨物の総輸送量は今日全体としては減少傾向を示していますが、フェリー等を利用する製品輸送・個品輸送は、二酸化炭素による温暖化の抑制など環境意識への高まりとともに、国土交通省が積極的に進めるモーダルシフトの追い風を受けており、今後の国内物流においてはその必要性が薄れるものではないと考えられます。一方、旅客輸送については、鉄道、自動車、バス及び航空機などの他の移動手段との競争優位が薄れつつありますが、従来の生活路線としての需要依存から脱却し、移動手段に娯楽性や宿泊施設としての快適性などの付加価値を加えたフェリーとしての強みを発揮して需要の掘り起こしを積極的にはかることで、今後の増収を目指すことが可能と考えております。

モーダルシフトとは、トラックによる幹線貨物輸送を、「地球に優しく、大量輸送が可能な海運または鉄道に転換」することをいいます。特に長距離雑貨輸送については、海運・鉄道の比率を2010年に約50%に向上させることを目標としています（国土交通省海事局内航課等が進めるエコシップ・モーダルシフト事業実行委員会のホームページ参照）。

一方、対象者は、昭和17年5月に当社（当時の商号は大阪商船株式会社）の内航部を分離独立して設立され、現在に至るまで、瀬戸内海、九州、四国一円に渡る自動車の航送及び旅客の輸送事業を中心に事業を営んでおります。

対象者は、設立以来、海路以外を利用した交通手段が現在ほど発達していなかった時代において、阪神地域と別府を結び別府航路等を中心とした旅客船事業を主軸として業績を拡大してまいりました。しかしながら、モータリゼーションの伸

展とともに物流及び旅客輸送の中心は自動車航送（フェリー）へと転換していく中、対象者もこのような経営環境の変化に合わせて事業の中心をフェリー事業に転換していきましたが、競合他社に比べて、フェリー事業化が遅れていた対象者の業績は次第に低迷していききました。加えて、対象者は、かかる業績悪化を克服するために必要な経営改善や事業合理化等の諸施策を行ってまいりましたが、これら諸施策が対象者の期待どおりに効果的に達成されませんでした。このような状況下において、やがて経営の再建が対象者の最重要課題となっていききました。

このような経緯のもと、当社は、経営再建中の対象者に対して、平成2年に約7%の資本参加をし、それ以来、役員への派遣や、一部の航路における当社の連結子会社であるダイヤモンドフェリーとの共同運航の開始による合理化の促進など、対象者の筆頭株主として可能な範囲での支援を行ってまいりました。そのような状況の下、当社は、平成16年に対象者が策定した「経営改善計画」（平成16年度～同20年度）の実行に際して対象者より更なる支援要請を受けました。当社は、当該計画を精査した結果、当社が支援に応じることが対象者の経営改善計画の実効性を高め、同時に、当社グループ全体におけるフェリー事業の強化に資するものと判断し、平成16年4月に対象者の第三者割当増資に応じて出資比率を約37%に引き上げ、対象者を当社の持分法適用関連会社としました。当社は、それ以後、対象者を当社グループのフェリー運航会社の1社として経営全般にわたり支援し、対象者の損益改善を通じて、当社グループ全体の企業価値向上をすべく、取り組んできました。また、対象者自身においても、上記経営改善計画、その後の燃料油価格の高騰に対応した運賃の値上げ及び燃料油価格変動調整金の導入等の施策を織り込んだ「修正改善計画」並びに燃料油価格の高騰が継続している現状を踏まえた「修正中期経営計画（平成20年度から平成22年度まで）」を策定、実行してきました。しかしながら、他の輸送機関との競争激化により予想ほど運賃収入が伸びず、また燃料油価格の予想以上の高騰により、対象者の業績は計画に比べて大幅な減益となり、平成20年度においても719百万円の連結営業損失を計上しました。対象者は、3年連続の連結営業損失、11年連続の連結経常損失、12年連続の連結当期純損失の状況にあり、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しています。

加えて、昨年の米国の金融不安に端を発した世界同時不況の影響により国内景気は減速し、工業製品を中心に国内物流の荷動が大幅に減少していること、今後の燃料油価格の動向や、日本国政府の平成20年度第2次補正予算に盛り込まれた高速道路料金の大幅な引下げ（ETCの利用により、週末祝日の乗用車の高速道路利用料金を一定の条件下で1,000円を上限とする制度）の影響等により、当社や対象者のみならずフェリー業界全体を取り巻く経営環境は、刻々と不透明さや厳しさを増しております。そのため、対象者においては単独の経営合理化努力で業績の大幅な改善を図ることは極めて困難と思われ、グループ内事業再編も視野に入れた抜本的対策が不可避と考えております。

こうした中、現在、当社では、当社グループにおけるフェリー事業の効率化のために進めている対象者とダイヤモンドフェリーとの中九州航路の共同配船の実施のみならず、更なるフェリー事業の効率化の施策を検討しております。具体的には、将来の対象者とダイヤモンドフェリーとの経営統合又は事業再編の可能性を見据えて対象者とダイヤモンドフェリーを一体的に捉え、その収益を極大化させるためのサービス形態の改善（投入船の入替え、予約・営業体制の見直し、寄港地の整理等）や、運航費用、管理費用の削減を行っていくことが残された対象者の事業存続の方法と考え、その検討を開始しております。なお、現時点において当該経営統合又は事業再編の具体的方法は未定です。そして、これらの諸施策を効果的に進めていくには、当社と対象者とのより強固な協働体制を構築するとともに、短期的な利益追求にとらわれない柔軟な経営戦略の策定と遂行、並びにこれらを法令上及び実務上機動的かつ柔軟に実現するための意思決定の確保が必要不可欠であり、そのためには、当社が、対象者株式の公開買付け等を通じて、対象者を完全子会社化することが最善の方策であるとの結論に至りました。

なお、平成21年3月18日付対象者提出の有価証券届出書によれば、対象者は、当座運転資金の不足が見込まれることに加えて、平成21年4月末に返済期限を迎える約6億円をはじめ今後も借入金の返済期限が順次到来する状況において、資本市場からの資金調達や金融機関からの外部借入が困難であることから、対象者が財務基盤の増強を図るためには第三者割当増資が唯一の資金調達の手段であると判断し、対象者筆頭株主である当社に第三者割当増資の引受を依頼する予定であるとのことです。

(3) 買付価格の公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置等

当社は、本書提出日現在において、対象者の親会社ではありませんが、対象者の発行済株式の総数に対する所有割合の36.62%を保有して持分法適用関連会社としており、及び本公開買付けの結果成否にかかわらず、上記の予定どおり本第三者割当増資の引受けが実施された場合には本公開買付けの買付け等の期間中に当社は対象者の親会社になること等に鑑み、当社は、本公開買付け価格を決定するにあたり、その公正性を担保するため、以下の措置を講じております。

買付価格について

当社及び対象者から独立した第三者算定機関としてのファイナンシャル・アドバイザーである大和証券エスエムピーシーに対し、対象者の株式価値の評価を依頼し、その評価結果を参考に、平成21年3月18日付取締役会において、本公開買付け価格を決定しました。

本公開買付価格は、63円となっております。これは、対象者株式の東京証券取引所市場第二部における平成21年3月17日の終値59円に対して約6.78%（小数点以下第三位を四捨五入しています。）のプレミアムを、平成21年3月17日までの過去1ヶ月間の終値の単純平均値60円（小数点以下を四捨五入しています。）に対して約5.00%のプレミアムを、平成21年3月17日までの過去3ヶ月間の終値の単純平均値62円に対して約1.61%のプレミアムをそれぞれ加えた価格であり、平成21年3月17日までの過去6ヶ月間の終値の単純平均値66円に対して約95.45%を乗じた価格となります。

一方、平成21年3月18日付対象者公表の「株式会社商船三井による当社株式に対する公開買付けに関する賛同意見表明のお知らせ」によれば、対象者取締役会は、本公開買付けに関する賛同意見表明を決議するに当たって、買付価格の公正性を担保し、不当に恣意的な判断がなされないよう、対象者取締役会は、当社及び対象者から独立した第三者算定機関であるアビームM & Aコンサルティングに対象者の株式価値の評価を依頼し、その評価結果を参考に、本公開買付価格による本公開買付けに賛同する旨の決議を行っております。

また、平成21年3月18日付対象者公表の「株式会社商船三井による当社株式に対する公開買付けに関する賛同意見表明のお知らせ」によれば、対象者取締役会は、意見表明の意思決定に際し、リーガル・アドバイザーである弁護士法人大阪西総合法律事務所及び末吉綜合法律事務所から法的助言を受け、これらを参考にしつつ、本公開買付けの諸条件について慎重に検討した結果、本公開買付けが対象者の企業価値の維持存続を図るための合理的かつ現実的な選択肢であり、また、本公開買付けは対象者株主に対して合理的な価格により対象者の株式の売却機会を提供するものであると判断し、取締役全員の一致により、本公開買付けについて賛同するとともに、対象者の株主の皆様が本公開買付けに応募することを勧める旨の決議を行っております。また、当該公表によれば、対象者監査役のうち成実信吾氏が対象者取締役会に出席し、対象者取締役会が本公開買付けに賛同するとともに、対象者の株主の皆様が本公開買付けに応募することを勧める旨を決議することについて異議がない旨を述べております（対象者監査役杉田吉文氏及び豊文章氏は、都合により欠席したとされております。）。

当社と対象者との間の合意について

当社と対象者の間において、対象者普通株式の買付けに関し、他の買付者による買付けの出現及びその遂行を妨げるような合意は存在していません。

第5【対象者の状況】

1【最近3年間の損益状況等】

(1)【損益の状況】

決算年月	平成17年12月 (第94期)	平成18年12月 (第95期)	平成19年12月 (第96期)
売上高(百万円)	10,809	11,417	11,311
売上原価(百万円)	9,567	10,680	10,949
販売費及び一般管理費(百万円)	1,006	932	919
営業外収益(百万円)	178	128	203
営業外費用(百万円)	268	218	133
当期純利益(当期純損失) (百万円)	(139)	(38)	(528)

決算年月	平成20年6月 (第97期中間)
売上高(百万円)	4,985
売上原価(百万円)	5,137
販売費及び一般管理費(百万円)	504
営業外収益(百万円)	41
営業外費用(百万円)	55
中間純利益(中間純損失) (百万円)	(190)

(注1) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(注2) 上記(注1)を含みます。)は対象者が提出した第94期有価証券報告書(平成18年3月31日提出)、第95期有価証券報告書(平成19年3月30日提出)、第96期有価証券報告書(平成20年3月31日提出)及び第97期半期報告書(平成20年9月29日提出)に基づいて作成しております。

(2) 【1株当たりの状況】

決算年月	平成17年12月 (第94期)	平成18年12月 (第95期)	平成19年12月 (第96期)
1株当たり当期純損()益 (円)	3.54	0.97	13.37
1株当たり配当額(円)	0.00	0.00	0.00
1株当たり純資産額(円)	0.39	0.59	13.97

決算年月	平成20年6月 (第97期中間)
1株当たり中間純損()益 (円)	6.12
1株当たり配当額(円)	0.00
1株当たり純資産額(円)	3.32

(注1) 上記は対象者が提出した第94期有価証券報告書(平成18年3月31日提出)、第95期有価証券報告書(平成19年3月30日提出)、第96期有価証券報告書(平成20年3月31日提出)及び第97期半期報告書(平成20年9月29日提出)に基づいて作成しております。

(注2) 平成20年6月(第97期中間)については、対象者が提出した第97期半期報告書(平成20年9月29日提出)に記載された中間連結会計期間の中間連結損益計算書に基づいて作成しております。

2 【株価の状況】

金融商品取引 所名又は認可 金融商品取引 業協会名	東京証券取引所(市場第二部)							
	月別	平成20年9月	平成20年10月	平成20年11月	平成20年12月	平成21年1月	平成21年2月	平成21年3月
最高株価(円)		89	80	71	83	66	83	61
最低株価(円)		75	59	64	62	60	59	57

(注) 平成21年3月については、平成21年3月18日までのものです。

3【株主の状況】

(1)【所有者別の状況】

平成19年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等	外国法人等のうち個人	個人その他	計	
株主数(人)		16	52	110	24	9	18,698	18,900	
所有株式数(単元)		39,576	3,450	171,100	4,995	475	176,067	395,188	12,400
所有株式数の割合(%)		10.02	0.87	43.30	1.26	0.12	44.55	100.00	

(注1) 自己株式4,948株は「個人その他」に49単元及び「単元未満株式の状況」に48株含めて記載しております。なお、自己株式4,948株は株主名簿上の株式数であり、平成19年12月31日現在の実質保有株式数は4,748株であります。

(注2) 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、98単元含まれております。

(注3) 上記は、対象者の第96期有価証券報告書(平成20年3月31日提出)より引用して作成しています。

(2)【大株主及び役員の所有株式の数】

【大株主】

平成19年12月31日現在

氏名又は名称	住所又は所在地	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社商船三井	大阪市北区中之島3丁目6番32号	14,476	36.62
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	1,818	4.60
住友信託銀行株式会社	大阪市中央区北浜4丁目5番33号	1,312	3.32
株式会社新来島どっく	愛媛県今治市大西町新町甲945番地	792	2.00
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2丁目27番2号	360	0.91
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	360	0.91
ビクテ アンド シー ヨーロッパ エスエー (常任代理人 株式会社三井住友銀行)	1 BOULEVARD ROYAL L-2016 LUXEMBOURG LUXEMBOURG (東京都千代田区丸の内1丁目3番2号)	350	0.89
ダイビル株式会社	大阪市北区中之島3丁目6番32号	264	0.67
三菱重工業株式会社	東京都港区港南2丁目16番5号	264	0.67
株式会社サノヤス・ヒシノ明昌	大阪市北区中之島3丁目6番32号	264	0.67
計		20,260	51.26

(注1) 上記は、対象者の第96期有価証券報告書(平成20年3月31日提出)より引用して作成しています。

(注2) 対象者の第97期半期報告書(平成20年9月29日提出)に記載された平成20年6月30日現在の対象者の大株主の状況は以下のとおりです。

平成20年6月30日現在

氏名又は名称	住所又は所在地	所有株式数 (千株)	発行済株式の総数 に対する所有株式 数の割合(%)
株式会社商船三井	大阪市北区中之島3丁目6番32号	14,476	36.62
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	1,818	4.60
住友信託銀行株式会社	大阪市中央区北浜4丁目5番33号	1,312	3.32
株式会社新来島どっく	愛媛県今治市大西町新町甲945番地	792	2.00
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2丁目27番2号	360	0.91
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	360	0.91
ピクテ アンド シー ヨー ロッパ エスエー (常任代理人 株式会社三井 住友銀行)	1 BOULEVARD ROYAL L-2016 LUXEMBOURG LUXEMBOURG (東京都千代田区丸の内1丁目3番2号)	350	0.89
ダイビル株式会社	大阪市北区中之島3丁目6番32号	264	0.67
三菱重工業株式会社	東京都港区港南2丁目16番5号	264	0.67
株式会社サノヤス・ヒシノ 明昌	大阪市北区中之島3丁目6番32号	264	0.67
計		20,260	51.26

【役員】

平成20年3月31日現在

氏名	役名	職名	所有株式数 (千株)	発行済株式の総数 に対する所有株式 数の割合(%)
黒石 眞	代表取締役社長		15	0.04
西原 総二	常務取締役		6	0.02
中村 彰利	常務取締役	企画部長	7	0.02
平尾 誠二	取締役	船舶部長・総務部長	9	0.02
成実 信吾	監査役(常勤)		0	0.00
杉田 吉文	監査役		1	0.00
豊 文章	監査役		1	0.00
計			41	0.10

(注1) 監査役成実信吾、杉田吉文及び豊文章は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」です。

(注2) 上記(注1)を含みます。但し、発行済株式の総数に対する所有株式数の割合を除きます。)は、対象者の第96期有価証券報告書(平成20年3月31日提出)より引用して作成しています。

(注3) 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合」の計算には、第97期半期報告書(平成20年9月29日提出)に記載された平成20年9月29日現在の対象者の発行済株式数(39,531,200株)を分母として計算しております。

(注4) 対象者の第97期半期報告書(平成20年9月29日提出)の記載によれば、第96期有価証券報告書の提出日(平成20年3月31日)後、当該半期報告書の提出日(平成20年9月29日)までにおいて、役員の変動はありません。

4【その他】

- (1) 対象者は、平成21年2月19日、第97期決算短信を公表しております。当該公表における個別業績の概要等は以下のとおりです。なお、以下の公表内容の概要は、対象者が公表した内容を一部抜粋したものであり、公開買付者はその正確性及び真実性について独自に検証しうる立場になく、また実際にかかる検証を行っておりません。詳細につきましては当該公表の内容をご参照ください。

【損益の状況】

会計期間	平成20年12月 (第97期)
売上高(百万円)	10,321
売上原価(百万円)	9,918
販売費及び一般管理費(百万円)	1,030
営業外収益(百万円)	111
営業外費用(百万円)	109
当期純利益(当期純損失) (百万円)	(176)

(注1) 上記は、対象者の第97期決算短信(平成21年2月19日発表)より引用して作成しております。

【1株当たりの状況】

会計期間	平成20年12月 (第97期)
1株当たり純損()益(円)	4.46
1株当たり配当額(円)	0.00
1株当たり純資産額(円)	18.46

(注1) 上記は、対象者の第97期決算短信(平成21年2月19日発表)より引用して作成しております。

- (2) 平成21年3月18日付対象者公表の「株主優待制度の廃止に関するお知らせ」によれば、対象者は、平成21年3月18日開催の取締役会において、平成20年12月末の株主に対して平成21年3月末に発行する株主優待割引券をもって、株主優待制度を廃止することを決議しております。なお、平成21年3月末発行の株主優待割引券につきましては、有効期間を従前の株主優待割引券に適用のあった6ヶ月間(平成21年5月1日から平成21年10月31日までにご乗船)から1年間(平成21年5月1日から平成22年4月30日までにご乗船)に延長することを発表しております。